



中川河川敷周辺公園等 施設整備計画

花めく やしおの中川

多様な市民活動による
健康づくりのゾーン



令和 6 年 3 月
八潮市



はじめに

本市の東部に位置する中川河川敷周辺においては、貴重な観光資源である中川やしおフラワーパーク、中川やしお水辺の楽校をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場となる下河原運動広場、中川やしおスポーツパーク、大瀬運動公園などの施設があり、更に、貴重な自然空間として自然林や水辺、中川周辺地区優良農地が存在しています。

また、八潮市都市計画マスタープランでは、本区域周辺をにぎわい交流軸の形成を図るとして、これらの施設等の活用により多様な交流やにぎわいを創出する軸としての整備の推進が位置付けられています。

一方、本区域に存する大瀬運動公園をはじめとする市内の屋外スポーツ施設は、公園と同様に開設から長期間経過しているため、施設の老朽化や、市民ニーズに対応した施設への見直しも課題となっています。

このため、今後の魅力ある本市の「健康づくり」や「にぎわい創出」を推進するため、「花めくやしおの中川 多様な市民活動による健康づくりのゾーン」と将来像を定め、本区域を一体的に活用し、新たな視点で各施策に取り組むこととし整備計画として策定したものです。

結びに、本計画の策定にあたりまして、施設利用者や計画区域近隣の町会・自治会を対象としたヒアリング等において、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、また長期間にわたりご審議いただきました八潮市公園等整備推進審議会委員の皆様には心から感謝申し上げます。

令和6年3月

八潮市長 大山 忍



目次

第 1 章 計画の概要	1
1 目的	1
2 計画の検討区域	1
3 計画の位置付け	2
4 計画期間	2
第 2 章 上位・関連計画の概要	3
1 上位計画	3
2 分野別計画	4
3 その他関連計画	4
第 3 章 現状と課題	5
1 八潮市の社会状況	5
2 八潮市の公園施設・スポーツ関連施設等の現状	7
3 施設利用者等を対象としたヒアリング結果	13
4 課題の整理と求められる対応等	15
第 4 章 計画区域の将来像及び基本方針	17
1 計画区域の将来像	17
2 計画区域の基本方針	18
第 5 章 計画区域におけるにぎわい創出	20
1 全体的な考え方	20
2 取組み事例	21
3 本計画区域における「にぎわい創出」の取組み	33
4 にぎわい創出ゾーニング図	37
第 6 章 市内屋外スポーツ施設の基本方針及び各拠点の整備方針	39
1 市内屋外スポーツ施設の基本方針	39
2 各拠点の整備方針	41
第 7 章 早期整備施設の基本計画	45
1 大瀬運動公園	45
2 下河原運動広場	47
3 中川河川敷包括占用区域・遊歩道等	49
第 8 章 今後の取組み	50

参考資料	52
1 計画の策定体制	53
(1) 策定体制	53
(2) 策定経緯	54
(3) 八潮市公園等整備推進審議会委員名簿	55
(4) 中川河川敷周辺公園等施設整備計画庁内検討会議委員名簿	56
(5) 八潮市公園等整備推進審議会に係る諮問及び答申	57
(6) 市民意向の把握	58
2 用語解説	59

第1章 計画の概要

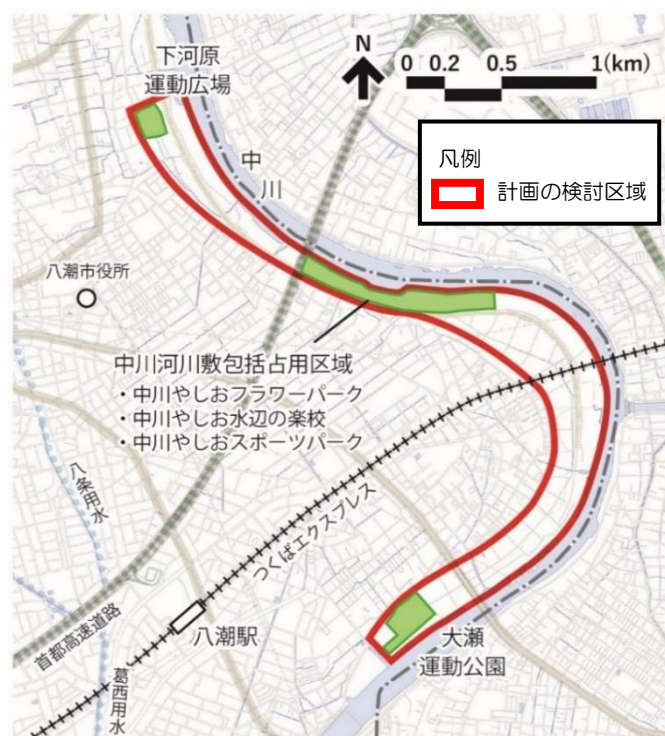
1 目的

中川河川敷周辺には、現在、大瀬運動公園、中川やしおスポーツパーク、中川やしおフラワーパーク、中川やしお水辺の楽校、下河原運動広場といった公園・屋外スポーツ施設及び観光施設が整備され、多くの市民やスポーツ団体に利用されています。

今後、中川河川敷周辺区域（以下「計画区域」という）において、公園等の施設整備や、スポーツ・レクリエーション活動などによる、資源の有効活用とにぎわいの創出を図るため、計画区域の基本方針を策定すること、また、老朽化が進む市内全域の公園等施設にある屋外スポーツ施設の課題等を整理し、市内屋外スポーツ施設の基本方針及び各拠点の整備方針を定めるとともに、その整備方針を踏まえ、早期整備施設として大瀬運動公園及び下河原運動広場の基本計画を策定することを目的とし、「中川河川敷周辺公園等施設整備計画」を策定するものです。

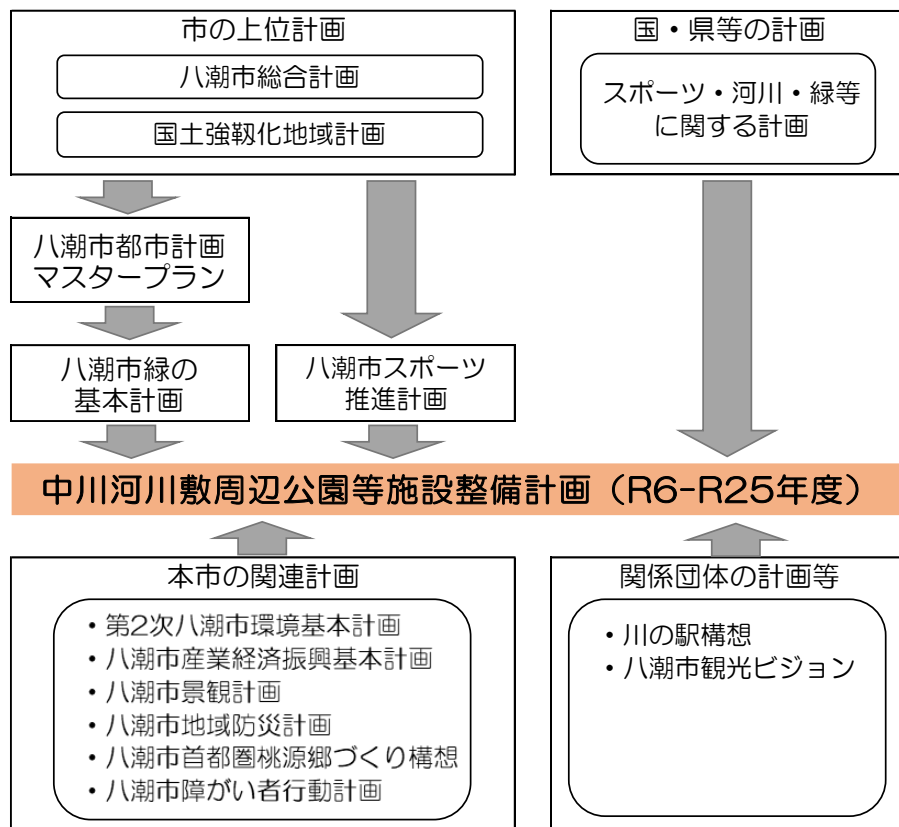
2 計画の検討区域

「大瀬運動公園」、「中川河川敷包括占用区域」、「下河原運動広場」を結ぶ中川河川敷周辺の計画を検討する区域（下図）とします。



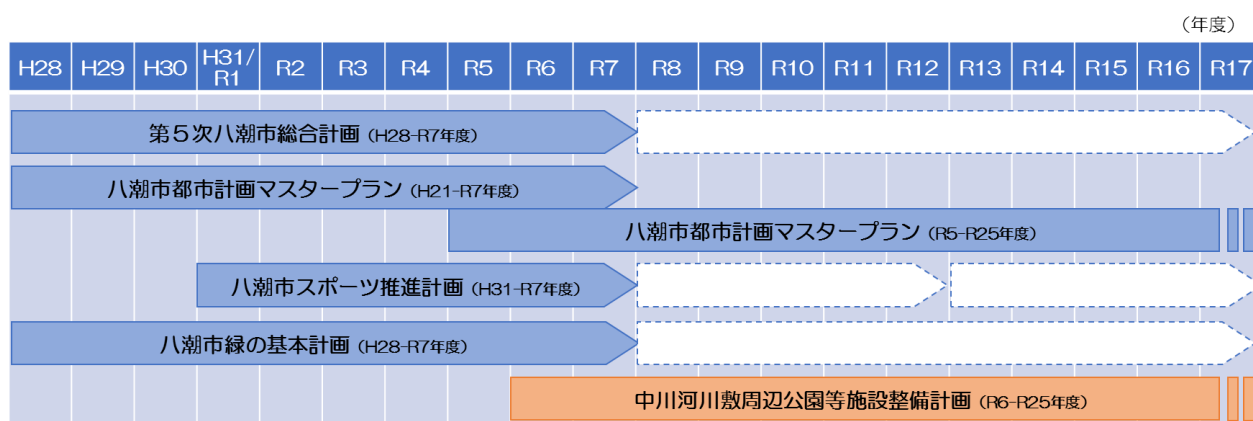
3 計画の位置付け

本計画は、「第5次八潮市総合計画」、「八潮市都市計画マスタープラン」等の上位計画を踏まえ、「八潮市スポーツ推進計画」、「八潮市緑の基本計画」などの分野別の計画と整合を図り、計画区域における公園等施設整備計画として位置付けます。



4 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である「八潮市総合計画」や「八潮市都市計画マスタープラン」を踏まえ、「八潮市スポーツ推進計画」や「八潮市緑の基本計画」との整合を図ります。また、本計画は事業規模の大きさから長期的な期間を要する取組みや今後の財政状況等により、その推進が影響を受ける場合もあることから、令和6年度から令和25年度（おおむね20年間）を計画期間とします。なお、計画期間内であっても上位計画や社会経済状況の変化等を踏まえて柔軟に対応していくものとします。



第2章 上位・関連計画の概要

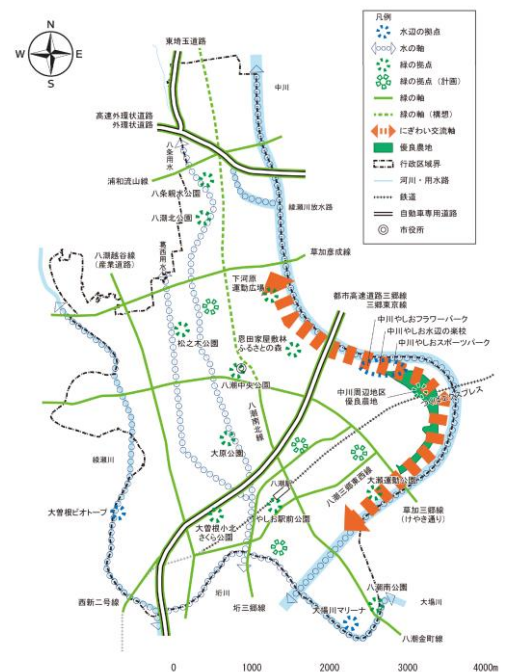
1 上位計画

(1) 第5次総合計画(平成28年3月)

- ・ まちづくりの基本理念：「共生・協働」、「安全・安心」
- ・ 将来都市像：住みやすさナンバー1のまち八潮
- ・ 分野別将来目標(抜粋)：
 - 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～
 - 都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～
 - 新公共経営～協働で経営する自主・自立のまち～
- ・ 取組み方針(抜粋)
 - 市民が健康で楽しく過ごせるよう、気軽に継続してスポーツ・レクリエーションに取り組む環境づくりに努め、また、市民のニーズに合わせた施設の充実に努めます。
 - 誰もが安全・安心かつ快適に生活できるように、市街地の整備により道路、公園等の公共施設整備を推進します。
 - 公共施設等の情報を整理し、公共施設等の劣化・損傷の程度や原因の把握を行い、多段階の対策により、安全・安心を確保します。

(2) 都市計画マスタープラン(令和5年3月)

- ・ 中川河川敷包括占用区域においては、貴重な観光資源である中川やしおフラワーパーク、中川やしお水辺の楽校やスポーツ・レクリエーションの場となる下河原運動広場、大瀬運動公園、中川やしおスポーツパーク、地区内の貴重な緑である中川周辺地区優良農地が立地することから、これらの施設等の活用により多様な交流場にぎわいを創出する軸として整備を推進します。
- ・ 各施設間を結び連続性のある空間とするため、新堤防上管理用通路の活用について検討します。
- ・ 市民や市外からの来訪者にとって各施設が利用しやすくなるよう、アクセス性の向上に向けた検討を進めます。



出典：都市計画マスタープラン

2 分野別計画

(1)八潮市緑の基本計画(平成28年4月)

- ・ 水辺や緑地の保全、水と緑のネットワークの形成
- ・ 防災機能を有する公園整備、公園、遊歩道等のレクリエーションの場の創出
- ・ 市民、団体、民間事業者等の協働による公園維持管理の推進

(2)八潮市スポーツ推進計画(平成31年3月)

- ・ 公園、遊歩道等の公共空間を活用し身近な場所でスポーツに取り組めるように支援
- ・ 市民のニーズに合わせた屋外スポーツ施設の適切な維持管理と計画的な施設の充実
- ・ 地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催等により、本市における魅力の発信やにぎわいの創出、コミュニティの形成などに向けた支援

(3)八潮市地域防災計画(令和4年3月)

- ・ 指定緊急避難場所となっている公園や広域防災拠点となる可能性が考えられる都市公園については、耐震性貯水槽、夜間照明、放送施設、非常電源施設等の災害応急対策に必要な施設を整備

(4)八潮市産業経済振興基本計画 第2次後期計画(令和3年3月)

- ・ 水と花にふれあう観光づくり(中川やしおフラワーパーク、中川やしお水辺の楽校の充実、「花桃のまち やしお」の実現)

(5)八潮市首都圏桃源郷づくり構想(平成25年3月)

- ・ 道路(八潮駅周辺や八潮駅から中川やしおフラワーパークへ誘う道路、又は、電車の車窓から見える道路)、公園、公共施設、学校への花桃の植栽

(6)八潮市障がい者行動計画・障がい福祉計画(令和3年3月)

- ・ 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

3 その他関連計画

(1)川の駅構想(平成25年3月)八潮市観光協会

- ・ 中川河川敷包括占用区域周辺における構想
 - 観光協会出張所にてシェアサイクル貸出
 - 中川マリーナ・カフェテラス
 - 朝市・軽トラ市

(2)八潮市観光ビジョン(平成21年3月)八潮市商工会

- ・ 川や水路などの水辺、生き活きとした農作物や、彩り豊かな花といった自然を通して、四季を感じることができる景観を大切にし、さらに、その質を向上
- ・ 健康や自然に対する関心の高さを背景に、心や体がリフレッシュされ、元気になる機会を醸成するサービスメニューを拡充

第3章 現状と課題

1 八潮市の社会状況

(1) 位置

本市は、埼玉県东南部、東京都心から約15kmの位置にあり、周囲は草加市、三郷市、東京都足立区、葛飾区と接しています。中川低地の南端に位置し、中川と綾瀬川に挟まれた自然堤防と後背湿地からなる面積18.02km²の平坦な地域です。



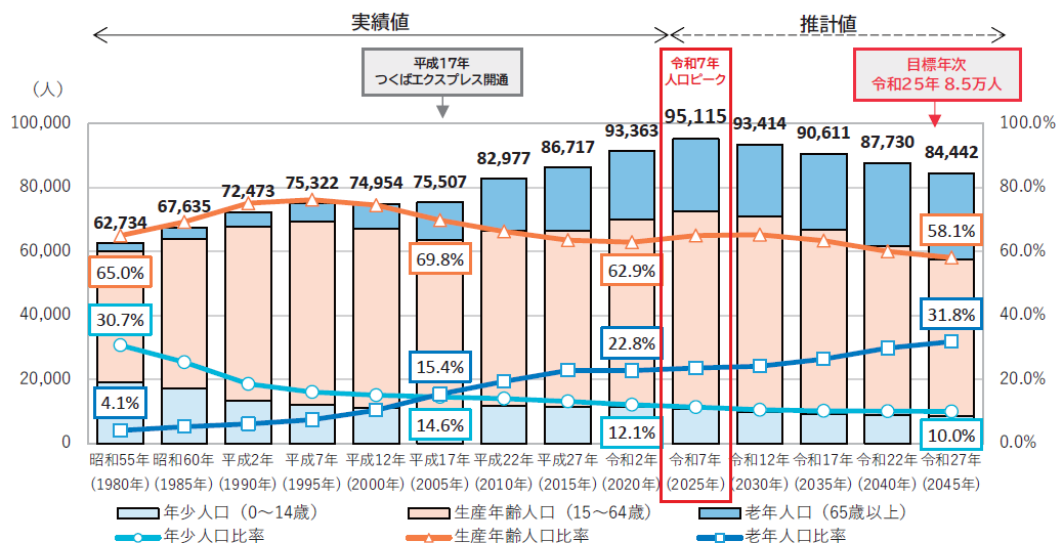
(2) 人口

本市の人口は、平成17年8月のつくばエクスプレス八潮駅開業を背景に増加に転じて、平成22年には8万人を突破し、令和2年には約9.3万となっています。

また、人口構造では、昭和55年～平成2年までは老年人口が非常に少ない構造でしたが、平成17年には老年人口比率（15.4%）が年少人口比率（14.6%）を上回り、令和2年には老年人口比率が22.8%を超えています。

さらに、平成17年のつくばエクスプレス八潮駅開業と、駅周辺地域の住宅開発の影響等により、八潮市人口ビジョンでは令和7年まで人口増加が続くものと予測しています。この推計による人口構成では、年少人口と生産年齢人口の割合は年々緩やかに減少する一方、老年人口割合は、令和27年に30%以上に上昇するものと見込まれています。

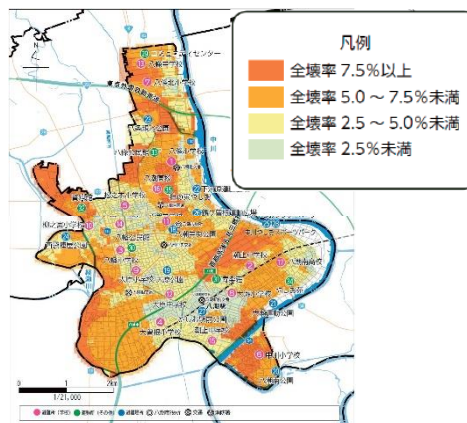
■ 人口の推移と将来見通し



出典：（実績値）国勢調査（～R2）、（推定値）八潮市人口ビジョン（H27）

(3) 災害

東京湾北部地震が起きた場合、震度 6 弱以上の揺れが想定され、市内では建物倒壊の恐れや液状化等大きな影響を及ぼすことが想定されており、災害時の活動や避難できる場所等の確保が求められます。



出典：八潮市洪水地震ハザードマップ

(4) 自然環境

中川の河川敷に広がる河畔林や市域に点在する屋敷林などは、山林が極めて少ない本市においては、貴重な空間となっています。しかしながら、つくばエクスプレス開通に伴う都市化の進展により、緑が減少しつつあります。そのような中で、市域を囲むように流れる河川等の貴重な水辺や緑地を休息・散策・学習・運動等のレクリエーションの場として一層の有効活用が求められています。

(5) 健康増進

本市では、市民一人ひとりが、生涯にわたり健康づくりを心がけ、スポーツに親しむとともに、地域のふれあいを通じて、明るく活気あるまちづくりを推進するため、平成 21 年に「健康・スポーツ都市」を宣言しました。

SDGs(持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画は、SDGs が掲げる以下のゴール（目標）の達成につながります。



2 八潮市の公園施設・スポーツ関連施設等の現状

(1) 公園施設の状況

市内には都市公園が79箇所あり、市民1人当たりの都市公園面積が2.10㎡/人（令和5年4月1日時点）となっております。また、都市公園以外の公園が33箇所となっています。

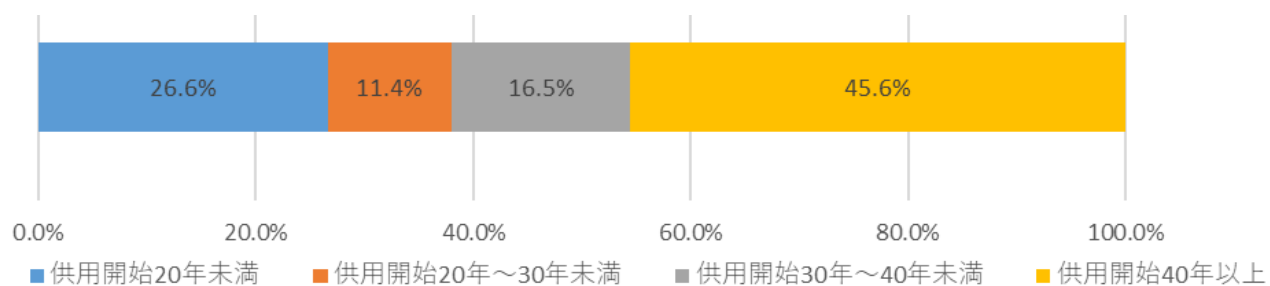
これらの公園は、全体の約6割が開園から30年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっており、市民ニーズに対応した公園への再整備等への検討が必要となっています。

このことから、公園遊具の改修等については、長寿命化計画において検討を進めています。また、屋外スポーツ施設を有する公園においては、スポーツやレクリエーションに関する利用者のニーズの変化や施設の老朽化を踏まえ、市全体における適正な配置や計画的な改修等を検討していく必要があります。

① 屋外スポーツ施設を有する公園施設一覧

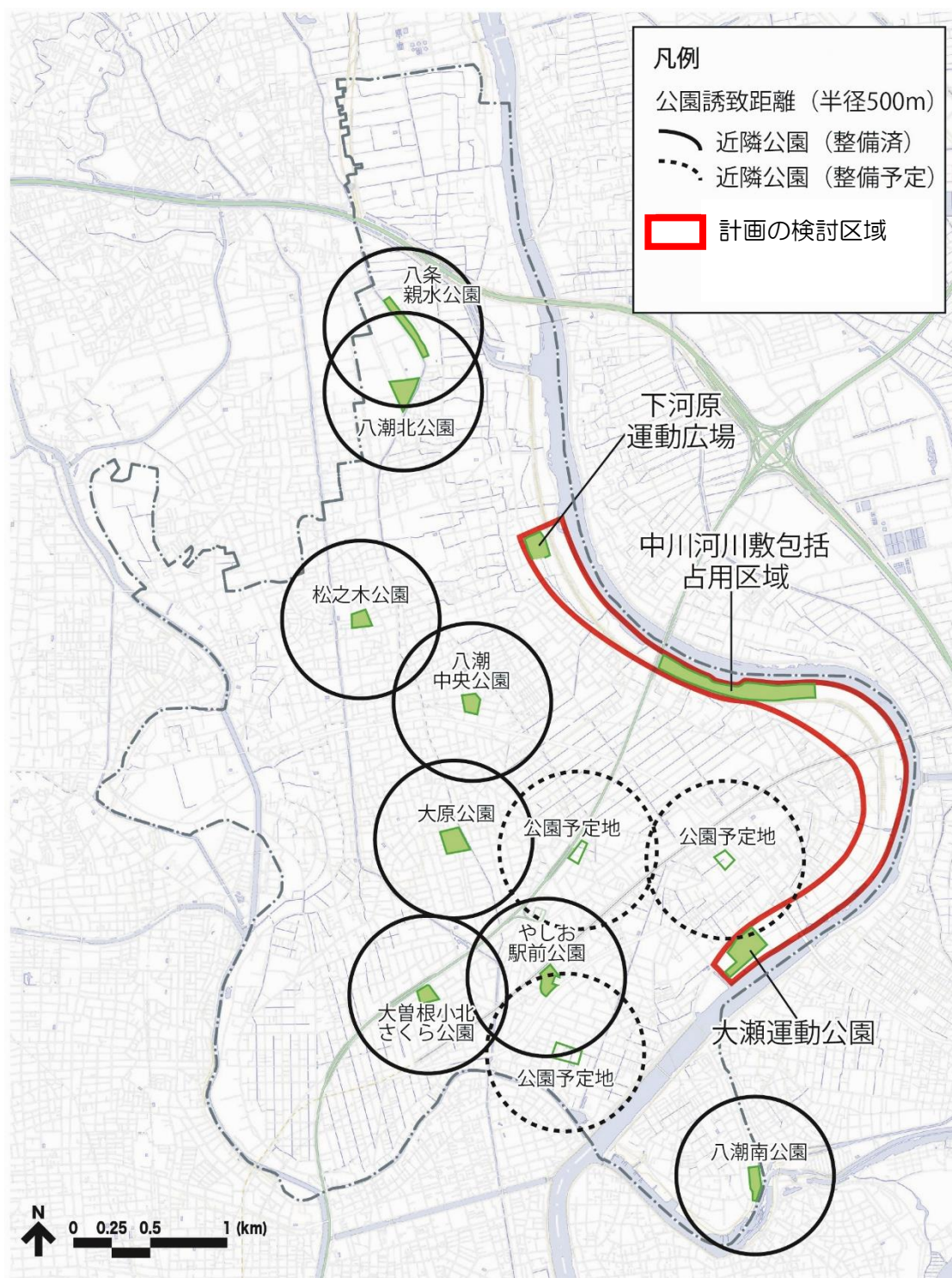
公園種別	施設名 (スポーツ施設名)	供用開始	面積(㎡)実測	トイレ	遊具等	その他
都市公園	近隣公園					
	八条親水公園 (テニスコート)	S55	22,341.10㎡	浄化槽 汲取り	・滑り台 ・ブランコ ・バスケットゴール	・避難場所
	八潮北公園 (テニスコート・野球場)	S43	19,382.19㎡	水洗	・滑り台 ・ブランコ ・ぶら下がり遊具	
	大原公園 (テニスコート・野球場)	S55	19,798.13㎡	水洗	・滑り台 ・ブランコ ・スプリング遊具 ・砂場 ・コンクリート遊具 ・固定遊具	・芝生広場 ・避難場所
	松之本公園 (テニスコート)	S63	8,727.40㎡	水洗	・滑り台 ・ロッキング遊具 ・回転ジャングル ・複合遊具 ・健康遊具	・芝生広場
	八潮南公園 (ソフトボール場)	S51	16,796.76㎡	汲取り	・滑り台 ・ブランコ ・シーソー ・砂場 ・健康遊具	・芝生広場 ・避難場所
都市公園以外の公園	運動公園					
	大瀬運動公園 (野球場)	S55	37,147.00㎡	汲取り	無し	・避難場所
	運動広場					
	八条幸之宮運動広場 (ソフトボール場)	H11	9,519.22㎡	浄化槽	・滑り台 ・ブランコ ・スプリング遊具 ・ロッキング遊具 ・健康遊具	・ヘリポート
	下河原運動広場 (ソフトボール場)	S57	14,186.79㎡	汲取り	無し	
	八条北運動広場 (多目的広場)	R3	4,680.00㎡	汲取り	無し	

② 都市公園の供用開始年数



③ 公園誘致距離図

(令和5年4月1日現在)



(2)屋外スポーツ施設の状況

市内の公園等にある屋外スポーツ施設13箇所のうち、ほとんどの施設は公園と同様に開設から30年以上経過しているため、施設の老朽化が課題となっています。

近年、近隣の住民から、騒音、砂埃、ボールの飛び出し、ナイター照明等の苦情が多い上、公園内に屋外スポーツ施設があるものの、ほとんどが競技場の公式規格が確保できていないため施設拡大の要望が多い状況です。

スポーツの拠点となる施設整備が求められているため、検討が必要です。

① 公園等に存する屋外スポーツ施設一覧

公園等種別	施設名	築年	所有	施設の規模等	現況	利用状況
都市公園 近隣公園	八条親水公園	S55	市有	テニスコート 3面 面積1,927.25㎡ 夜間照明 有り		・市外の利用者が多い。
	八潮北公園	S43	市有	テニスコート 2面 面積1,267.35㎡ 夜間照明 有り		
				野球場 1面 面積7,630.35㎡ 夜間照明 有り		・野球、少年野球
	大原公園	S55	市有	テニスコート 2面 面積1,554.00㎡ 夜間照明 有り		
				野球場 1面 面積7,177.50㎡ 夜間照明 無し		・野球、 グラウンドゴルフ
	松之木公園	S63	市有	テニスコート 2面 面積1,986.90㎡ 夜間照明 有り		・コート不良により 休止中
	八潮南公園	S51	市有 ・ 占用	ソフトボール場 1面 面積16,796.75㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ

公園等種別		施設名	築年	所有	施設の規模等	現況	利用状況
都市公園以外の公園	運動公園	大瀬運動公園	S55	市有	野球場 2面 面積18,772.00㎡ 夜間照明 無し		・野球、 グラウンドゴルフ
	運動広場	八條幸之宮運動広場	H26	市有	ソフトボール場 1面 面積9,519.22㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ
		下河原運動広場	S57	市有・ 借地	ソフトボール場 2面 面積14,186.79㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球
		八條北運動広場	R3	借地	多目的広場 1面 面積4,680.00㎡ 夜間照明 無し		・少年サッカー
その他	運動広場	中川やしおスポーツパーク	H30	占用	サッカー場 1面 面積10,677.00㎡ 夜間照明 無し		・サッカー、 少年サッカー、 グラウンドゴルフ
					ソフトボール場 1面 面積6,590.00㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ

※P7の「①屋外スポーツ施設を有する公園施設一覧」、及びP9、10の「①公園等に存する屋外スポーツ施設一覧」の公園等種別における「都市公園」、「都市公園以外の公園」の定義については、八潮市公園条例での公園等の種別に区分しています。また、P10の「その他」については、八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例に位置づけている施設です。

【都市公園】

都市公園法第2条第1項に規定する市が設置や管理する公園

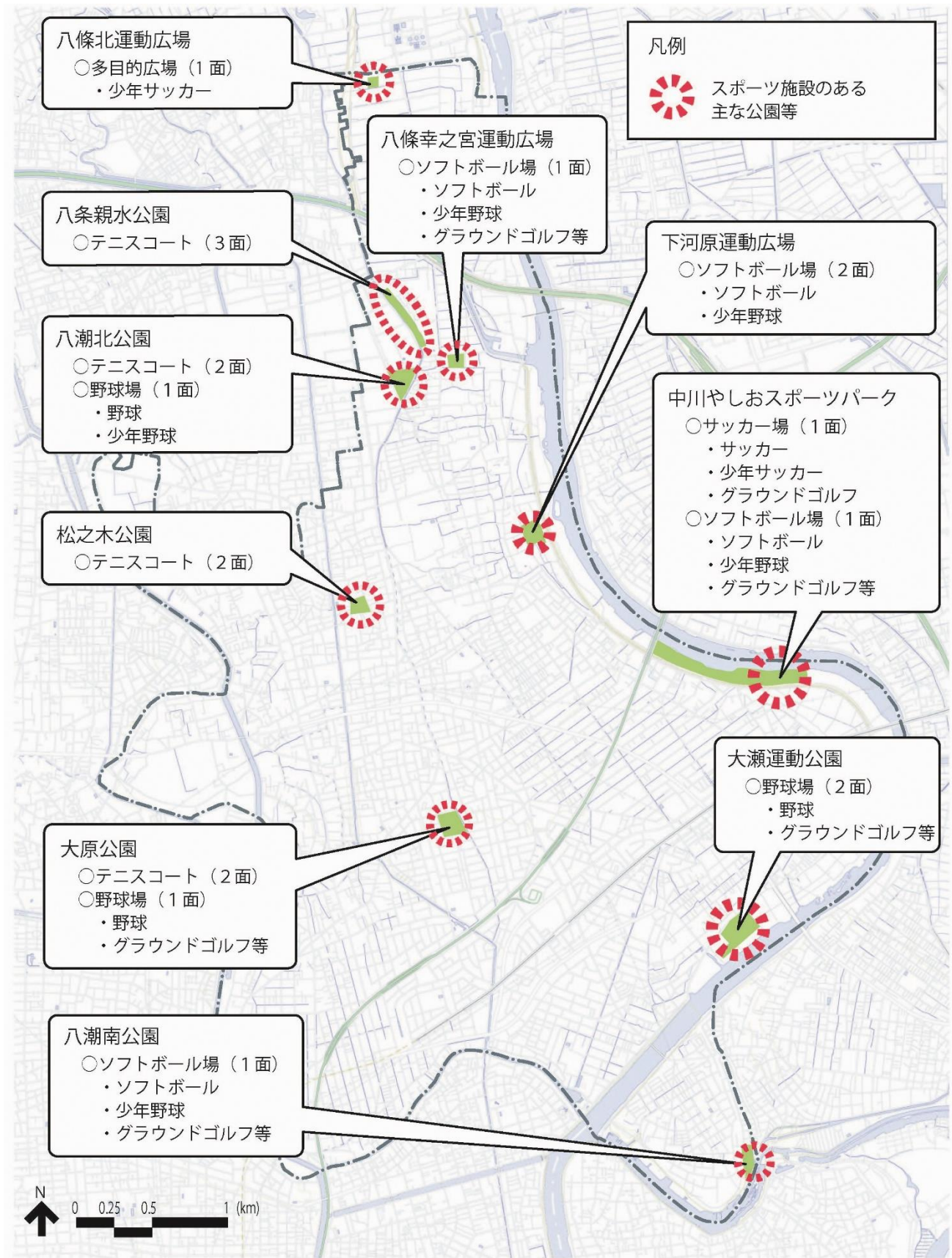
【都市公園以外の公園】

市が設置や管理する都市公園以外の公園、緑地、広場

② 競技種目実施可能施設

施設名称	サッカー	軟式野球	硬式野球	ソフトボール	テニス	グラウンドゴルフ等	照明
八条親水公園 テニスコート					●		●
八潮北公園 テニスコート					●		●
八潮北公園 野球場		●	▲	●			●
大原公園 テニスコート					●		●
大原公園 野球場		●		●		●	
松之木公園 テニスコート					●		●
八潮南公園 ソフトボール場		●		●		●	
大瀬運動公園 野球場		●	▲	●		●	
八条幸之宮運動広場 ソフトボール場		●	▲	●		●	
下河原運動広場 ソフトボール場		●		●		●	
八条北運動広場 多目的広場	●					●	
中川やしおスポーツパーク サッカー場	●					●	
中川やしおスポーツパーク ソフトボール場		●		●		●	

▲・・・一定の要件あり



屋外スポーツ施設を有する公園等配置状況

3 施設利用者等を対象としたヒアリング結果

中川河川敷周辺公園等施設整備計画の策定に向けて、計画区域や市内公園施設に存する屋外スポーツ施設の現状や課題に関するご意見を把握するため、施設利用者や計画区域近隣の町会・自治会に対し、ヒアリングを実施しました。

(1) ヒアリングの概要

項 目	内 容
実施期間	令和4年7月4日～20日
実施方法	対面での聞き取り
対 象	【屋外スポーツ施設利用団体】 ➢ サッカー協会 ➢ テニス協会 ➢ ソフトテニス連盟 ➢ 野球連盟 ➢ 寿野球協会 ➢ スポーツ少年団野球部会 ➢ グラウンド・ゴルフ協会 【計画区域近隣の町会・自治会】 ➢ 鶴ヶ曽根一町会 ➢ 鶴ヶ曽根二町会 ➢ 上二丁目町会 ➢ 下二丁目町会 ➢ 上木曽根町会 ➢ 下木曽根町会 ➢ 伊勢野自治会 ➢ 上大瀬町会 ➢ 南川崎町会

(2) ヒアリングによる主な意見

① 中川河川敷でよく利用されている公園や施設について

→ 新旧堤防の遊歩道や包括占用区域の施設利用について意見がありました。

- ・ 新旧堤防の高さが違うため、見える風景が変わってよい。
- ・ アクセスに難があるため、アクセスポイントを増やして人を引き込む仕掛けづくりが必要。
- ・ 日陰が無いのが課題。

② 大瀬運動公園について

→ 多目的利用を望む声がある一方、限定的な利用を望む意見もありました。

- ・ 競技を限定しない多目的広場がよい。
- ・ 野球に特化した施設がよい。
- ・ グラウンドが狭く、防球ネットが低いので、外にボールが出てしまう。川に向かってボールが飛ぶ配置がよい。

③ 下河原運動広場について

→ 現状の施設利用を望む声がある一方、多目的広場としての活用の意見もありました。

- ・ 今ある施設は残した方がよい。
- ・ 多目的に使えるものがよい。
- ・ グラウンドとトイレをきちっと整備して欲しい。

④中川河川敷包括占用区域・新旧堤防について

→新堤防の活用と休憩施設(ベンチ・トイレ等)の整備について意見がありました。

- ・ マラソン大会や連続したサイクリングコースができるとうい。また、綺麗なトイレ、水施設、ベンチなどの休憩施設、距離表示のサインがあるとよい。
- ・ スポーツパークの施設は、他市の河川敷施設の中では充実しているが、堤防を利用した観覧スペース、日よけや悪天候時に避難できる場所があるとよい。
- ・ 包括占用区域は、もっと自由に使えばよい。バーベキュー、ビアガーデン、キッチンカー、キャンプなど。
- ・ 河畔林にカブトムシやクワガタが多く、生き物の生息環境が豊かなので活用。

⑤八潮北公園の野球場について

→グラウンドが狭いため、敷地外にボールが出てしまうとの意見がありました。

- ・ グラウンドが狭いため、大人の大会では使えない。駐車場も足りない。

⑥市内のテニスコートについて

→テニスコートを代替地等へ集約することについて意見がありました。

- ・ 近くの人だけがテニスコートを利用しているわけではない。テニスコートを代替地等へ集約しても問題ない。

⑦早朝・夜間の屋外スポーツ施設の利用について

→早朝利用については賛成意見が多いが、夜間利用については意見がわかれしました。

- ・ 夏は涼しい時間帯に利用したいので、早朝利用はよい。
- ・ 深夜の寝静まっている時間は声が響いてしまうが、夜 9 時頃までであればよい。
- ・ 照明灯を設置しての夜間利用は反対。

⑧その他

→トイレ・駐車場・日陰ができる休憩施設に関する意見がありました。

- ・ トイレが汚く、女性は近くのコンビニのトイレを利用している。
- ・ 熱中症になったり気分が悪くなったりした人を休ませる管理事務所やクラブハウスが必要。駐車場も足りない。

→町会・自治会からは防災訓練、スポーツ団体からはスケートボード場やスポーツによるまちづくりについて意見が出されました。

- ・ 避難先は学校のイメージのため、河川側に行く考えはないが、オープンスペースとしては貴重なので、施設が整えば防災訓練ができればと思う。
- ・ 素晴らしい屋外スポーツ施設があり、近隣の市民が使うことで、市のアピールになるのではないか。

4 課題の整理と求められる対応等

計画区域及び計画区域周辺の公園等施設の利用状況、並びに施設利用者等からのヒアリング結果等を踏まえ、現在の課題を整理し、今後求められる対応等を明確にします。

(1) 課題の整理

分類	内 容
公園施設機能	・施設の老朽化への対応 ・公園機能の確保 ・清潔で障がい者も利用できるトイレの確保、整備、維持管理 ・日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備 ・多目的利用広場（軽運動、イベント開催、キッチンカー、バーベキュー、防災訓練などが実施可能な空間）の確保、整備
屋外スポーツ施設機能	・施設の老朽化による改修、集約化等の検討 ・市街地内に設置される施設における騒音、砂埃、光害等への対応 ・一部施設における無断利用への対応 ・夜間照明の水銀灯（2020年生産終了）の改修 ・十分な広さ（公式規格）を備えたグラウンドの確保、整備 ・十分な高さの防球ネットの整備 ・清潔なトイレ、手洗い場の確保、整備、維持管理 ・日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備 ・広い駐車場の整備 ・管理事務所、クラブハウス（更衣室、シャワールーム）の確保、整備
堤防利用	・連続した遊歩道の整備 ・日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備 ・案内サイン（m表示や位置表示等）の整備
アクセス性	・中川河川敷包括占用区域までのアクセス性の向上 ・大瀬運動公園、中川河川敷包括占用区域、下河原運動広場の出入口の整備
防災機能	・防災ヘリコプターの臨時離着陸可能空間の確保の検討 ・防災、水防訓練可能な施設整備
イベント利用	・民間事業者も利活用可能な施設整備 ・本計画地を活かしたイベントの創出
その他	・ランニング、ジョギングコースの整備 ・自転車の利活用 ・スケートボード場の整備、維持管理

(2) 求められる対応等

① 河川敷周辺の特色を活かした拠点施設の拡充

- ・ 八潮市の魅力を発信する拠点としての整備を拡充するとともに、民間活用を見据えた、より効果的かつ効率的な管理運営の確立
- ・ スポーツ利用のみに限らず、多様な利用者ニーズに対応した居心地の良い場づくり

② 快適で充実した公園施設の確保

- ・ 老朽化した公園施設の再整備を行い、市民や利用者等の多様なニーズに対応した公園機能の確保
- ・ 時代の変化に対応可能な多目的利用の形成の検討
- ・ 快適な利用を促進するため、公園機能だけではなく、小さな休憩スポットやトイレ施設の充実や維持管理の向上

③ スポーツ・健康づくりの場の確保

- ・ 河川敷周辺の広い空間を効果的に活用し、将来の人口推計等を見据え、市民ニーズを踏まえた適切な屋外スポーツ施設の確保
- ・ 河川沿いの形状や地域特性を踏まえ、競技スポーツに限らず、市民が身近にスポーツや健康づくりができる活動場所としての環境の検討
- ・ 老朽化した既存の屋外スポーツ施設の改修、再配置等による屋外スポーツ施設の質、機能の向上

④ 地域ネットワークの形成

- ・ 中川河川敷包括占用区域までのアクセス及び案内方法の検討
- ・ サイクリング等による新、旧堤防の活用を軸とした周辺自治体との連携による地域ネットワークの構築、及びシェアサイクル活用等のソフトの検討

⑤ 防災機能の整備

- ・ 災害時に避難場所や災害応援部隊の活動場所、物資の集積所等の利活用ができ、ヘリコプターの臨時離着陸可能な空間の確保

⑥ 市民と行政等の協働

- ・ 本計画区域を安全・安心で魅力あるものにするため、地域活性化や地域防災力向上につながる、住民、企業、関連団体等との協働の推進
- ・ 市民のさまざまな活動の場として、さらに利用が促進され、にぎわいが創出されるよう、民間活力の導入を推進

第4章 計画区域の将来像及び基本方針

第3章にて課題と求められる対応等を整理した結果を踏まえ、今後の事業実施に必要な計画区域の将来像及び基本方針を定めました。

1 計画区域の将来像

本計画区域では、花桃や四季折々の花が咲く花畑、市民等の管理による花壇、水辺に気軽に親しめる施設、これらを活用したイベントの開催などが行われる「中川やしおフラワーパーク」や「中川やしお水辺の楽校」が整備されています。

また、野球やサッカー等のスポーツ活動を行う場所として、「大瀬運動公園」、「下河原運動広場」、「中川やしおスポーツパーク」が整備されています。

これらの観光資源や市民等の活動拠点を一体的な空間と捉え、将来を見据えた、更なる利活用や拠点間の連携事業の検討及び推進、既存施設の再整備等を実施することにより、魅力ある新たな本市の健康づくりやにぎわいの空間を創出するため、将来像を次のように定めます。

花めく やしおの中川

多様な市民活動による 健康づくりのゾーン



2 計画区域の基本方針

(1) 市民の健康づくりを支える空間づくり

- ・公園内に配置される既存の屋外スポーツ施設については、公園機能を精査した上で、本市のスポーツ振興において必要な屋外スポーツ施設機能を検討し、再整備等に取り組みます。
- ・特に大瀬運動公園は「**Sports^{スポーツ}拠点**」として、市民の健康づくりを支える場となるように、野球等のスポーツのほか、身近なレクリエーションなどを通じて、楽しんで健康づくりができる環境整備を進めるため、優先的に整備を行い、気軽に健康づくりに取り組める場を整えます。
- ・併せて、災害時の防災活動や避難場所等となるよう防災機能を整備します。

(2) 多様な活動ができる空間づくり

- ・市民の多様な活動や運動の場を確保するため、既存の河川区域や周辺の空間を活用し、新たなスポーツの場や多様な利用ができる施設整備に努めます。
- ・特に、下河原運動広場は、「**Activity^{アクティビティ}拠点**」として、誰もが利用しやすい空間やアーバンスポーツ※¹などの新たなスポーツの施設整備について検討するとともに、借地部分等を取得後において、市民の多様な活動に活用できる場を優先的に整備します。

(3) 周遊性などを活かす空間づくり

- ・中川新堤防や旧堤防の活用により、市内及び市外地域へスムーズな移動ができるため、周遊性を活かし、安全性を高めたウォーキングやジョギングコース、サイクリングコース等の構築に向けた取組みについて、関係機関等と連携し検討します。
- ・特に、中川河川敷包括占用区域は、「**Recreation^{レクリエーション}拠点**」として、大瀬運動公園や下河原運動広場の2つの拠点の中心的な場所に位置すると共に、市内外から多くの人々が訪れていることから、施設の充実や中川の水辺活用により、関係団体等と既存施設を活用したイベント等の開催などを推進し、観光地としての発信力を強化します。

(4) 協働で魅力を高める空間づくり

- ・上記を踏まえ、本地域の「花×みどり×水」あふれる空間の魅力向上を図ると共に、将来にわたり持続可能な活動や施設運営を確立するため、産学官民の連携や民間活力等の導入による取組みについて検討します。
- ・各拠点施設と遊歩道等を接続させ、市内外での河川敷利用の活性化に努め、また、公園・屋外スポーツ施設の機能向上、機能分担及び防災機能等を推進します。

※1 アーバンスポーツ：スケートボードなど若い世代に人気の都市型スポーツです。



各拠点等位置図

第5章 計画区域におけるにぎわい創出

1 全体的な考え方

計画区域においてにぎわいを創出するため、公共事業による施設整備といったハードの部分と民間活力の導入等のソフトの部分の組み合わせることにより実現を図ります。

計画区域の基本方針

- (1) 市民の健康づくりを支える空間づくり (2) 多様な活動ができる空間づくり
(3) 周遊性などを活かす空間づくり (4) 協働で魅力を高める空間づくり



①公共事業による施設整備

河川敷周辺におけるにぎわい創出のため、公共事業による施設整備を推進します。

②地域・団体との連携

地域により親しまれる河川敷として魅力を発信していくため、周辺の町会・自治会、地域で活動する各種団体などと連携しながら、利活用の促進を図ります。

③市民ボランティアとの協働

市民のボランティア活動の場としての利用が活性化するように、各拠点でのボランティア活動支援を拡充していきます。

④民間活力の導入 (指定管理者制度、P-PFI 等)

民間事業者等の技術や知識などのノウハウ、資金等の導入により、公的サービスの質の向上、行政運営の効率化を進めていくため、指定管理者制度や P-PFI などの制度を活用していきます。

⑤広域的な連携促進

各施設や主体との連携をさらに強化し、河川敷の魅力を総合的に高めるため、広域的な連携の促進を図ります。

詳細な取組みについては P.33 を参照。

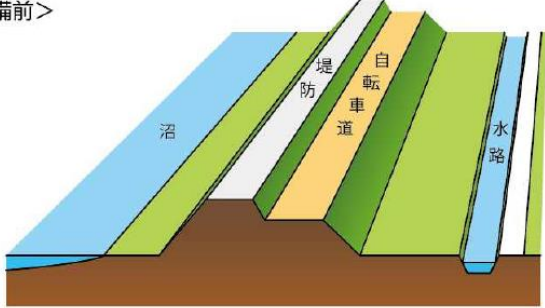
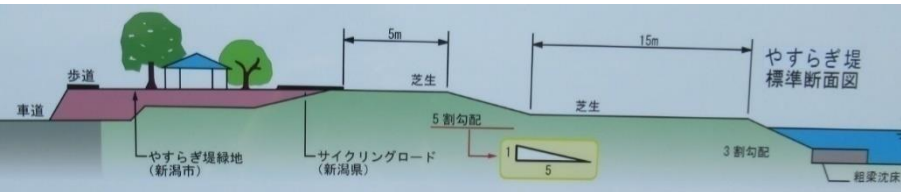
2 取り組み事例

(1) 公共事業による施設整備

河川敷におけるにぎわい創出に向けた、公共事業による施設整備の推進事例です。

事業名等	概要
サイクリングロード 休憩施設 (江戸川) 国土交通省 埼玉県三郷市	- 江戸川堤防のサイクリングコース上に休憩施設（トイレ、ベンチ、サイクルスタンド、案内サイン）を整備。 - サイクリングコースは国交省が河川管理用道路として整備。  現地案内板より  日よけのシェルターとベンチ  ベンチとトイレ  サイクルスタンド  周辺の案内サイン

事業名等	概要
水辺の健康エコロード 一里塚（休憩施設） （江戸川） 国土交通省 千葉県松戸市	- 江戸川堤防のサイクリングコース上に休憩施設（トイレ、四阿、ベンチ、サイン、植栽）を設置し、一里塚と命名。 - サイクリングコースは国交省が河川管理用道路として整備。  水辺の健康エコロードマップ 現地案内板より  休憩施設（あずまや）  一里塚の植栽とベンチ  誘導サイン（道しるべ）  一里塚のサイン

事業名等	概要
サイクリングコース 休憩施設 (印旛沼) 国土交通省 千葉県八千代市 かわまちづくり事業	- 国土交通省の「かわまちづくり」に登録された事業。 - 河川管理者の国土交通省が堤防の腹付け盛土や坂道、階段等の基盤整備を実施し、八千代市が休憩施設(トイレ、屋根付ベンチ、サイクルスタンド、サイン、駐車場)を整備。 <整備前>  <整備後>  腹付盛土、坂路、階段：河川管理者 上記以外：関係市ほか 機能 防災・堤防強化、 景観、利用等  休憩施設(八千代市整備)  サイクリングコース(国整備) 国土交通省ホームページより
信濃川やすらぎ堤 緑地 (信濃川) 国土交通省 新潟県新潟市	河川管理者の国土交通省が堤防本体、新潟県がサイクリングコース、新潟市が腹付け盛土や休憩施設(トイレ等)を整備。  ベンチとあずまや  トイレと自販機  遊覧船船着き場  現地案内板より

(2) 地域・団体との連携

地域により親しまれる河川敷として魅力を発信していくため、周辺の町会・自治会、地域で活動する各種団体などと連携しながら、利活用の促進が図られた事例です。

① 八潮市における地域・団体の河川敷活用事例

事業名等	開催概要
中川やしお花桃まつり 主催：(一社)八潮市観光協会 後援：八潮市、八潮市商工会	・八潮市の花である「花桃」や菜の花が咲く3月下旬の土日に開催されるイベント。 ・「花桃色で集まろう」「中川クルージング体験」「大声コンテスト」「模擬店」「地元農産物直売」「特産品・推奨品販売」「花桃ライブ」など。 ・隣接する中川やしお水辺の楽校でも特別イベントが同時開催され、「和船遊覧体験」「カヌー体験」などが行われる。   花桃まつり 花桃ライブ
やしお水辺の楽校 中川やしお子どもの水辺協議会	・「水辺の楽校」とは、子どもたちの地域の身近な水辺における環境学習や自然体験活動を推進することを目的として、国土交通省、文部科学省、環境省の連携により進められているプロジェクト。 ・平成27年に「中川やしお水辺の楽校」が開校し、「中川やしお子どもの水辺運営協議会」（周辺町会や近隣小学校、カヌークラブ、自治体等で構成）が運営・管理、イベントなどを実施。   夏まつりイベント カヌー教室 八潮市商工観光課 商業&観光元気UP! サイトより

② 他都市における地域・団体の河川敷利活用事例

事業名等	開催概要
わくわくプロジェクト vol.2～河川敷巨大公園化プロジェクト～ 兵庫県 加古川スケートボード協会	・加古川市内にスケートボード施設「スケートパーク」を作ろうと署名活動をしている団体で、スクールの開催、公共施設の清掃活動ボランティアなどを実施。 ・「加古川市協働のまちづくり推進事業（助成金）」で採択され、スケートボードの無料体験や気球搭乗体験（有料）ができるイベントを主催。 河川敷を活用したスケートボード場 （イメージ）
あかばねピクニックフェスタ 東京都 一般社団法人 東京北区観光協会	・荒川河川敷初の試みとして、デイキャンプをはじめとしたイベントを開催。 ・グランピングやキャンピングカーやサウナカーなどのデイキャンプ体験、電動サーフボード、トイドローン体験、災害対策支援船の乗船や操縦体験などの多様なプログラムを実施。 多様な利用がされている 荒川河川敷 荒川・墨田川で活動する 災害対策支援船

(3) 市民ボランティアとの協働

市民のボランティア活動の場としての利用が活性化するように、各拠点でのボランティア活動支援の事例です。

① 八潮市における河川敷の市民ボランティア活動事例

事業名等	開催概要
中川やしおフラワーパーク及び中川やしお水辺の楽校での花壇管理	・市内商店会の活性化や、市外からの観光客誘致を図るため、商工会等のパワーアップ事業に基づき中川の河畔に、花桃の木、菜の花、コスモスなどを植え、四季を通じて市民の憩いの場を整備。 ・ボランティアによる花の管理、草取りや清掃活動を実施。   ボランティアによる芝桜の植栽 綺麗に清掃された水辺の楽校
やしおの川をきれいにする会	・環境省水・大気環境局長から水・土壌環境保全活動功労者として表彰された団体。 ・フラワーパーク付近などの河川清掃活動、中川の希少植物保護（草刈り等）、埼玉県主催のイベントへの参加などの活動を実施。   清掃活動の様子 希少植物保護活動 八潮市ホームページより

② 他都市における河川敷の市民ボランティア活動事例

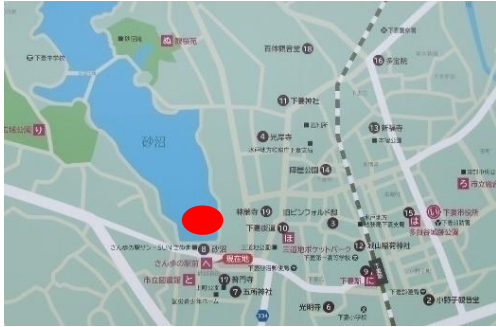
事業名等	開催概要
河津桜守人の会 静岡県河津町	・町の木である河津桜の保護・育成のため、マスタープランを作成。保護育成活動の担い手となる河津桜守人の認定、サポーターの登録制度、樹木管理参加者の拡充など、町民ボランティアとの協働で取り組んでいる。 ・町内の河津桜並木・名所などの定期点検、カルテの作成、処方の処置、桜まつりなどでの桜案内、地区の名所づくり、次代の育成などを実施。 河津桜まつり (イメージ)
多摩川河川敷清掃活動 ～グリーンアクションたまがわ～ 東京都大田区	・多摩川の豊かな自然を守るために実施している区のイベントで、清掃活動とともに、物品販売、パネル展示なども実施。 ・河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的としており、自治会や町会、企業や市民団体など令和元年は 56 団体、約 2000 人が参加。 河川敷での清掃活動 (イメージ) 河川敷でのイベント

(4) 民間活力の導入(指定管理者制度、P-PFI 等)

民間事業者等の技術や知識などのノウハウ、資金等の導入により、公的サービスの質の向上、行政運営の効率化を進めていくため、指定管理者制度やP-PFIなどの制度を活用した事例です。

事業名等	開催概要
大阪府営 深北緑地 深北緑地パートナーズ 指定管理者制度	- 多目的遊水地として整備された公園(41ha)で、平常時はレクリエーションやスポーツが楽しめる緑地公園。 - ドッグラン、3 か所の大型遊具施設、波の広場、BMX 広場、BBQ 広場、屋外スポーツ施設などが整備されている。 - 指定管理者の創意工夫により、パークランの実施、ヨガ教室や3×3 バスケットボールスクールの開催、トレーニングジムの運営などを実施している。  遊水池の越流堤を活用した スケートボード場  遊水池の越流堤を活用した BMX 広場  多目的スポーツ広場  子供に大人気の大型遊具

事業名等	開催概要
東京都北区立北運動場外 9 施設の指定管理者 東京都北区 指定管理者制度	- 指定管理者制度を活用し、競技場や野球場、庭球場、スポーツ広場など、自治体内の複数の体育施設を一括して民間が管理運営を実施。 - 自主事業としてテニス教室やトレーニングプログラムなどを実施。   テニス教室の実施 荒川河川敷の野球場
隅田公園オープンカフェ 東京都台東区 P-PFI	- 隅田川の水辺とその周辺地域に恒常的なにぎわいを創出し、地域の活性化を図ることを目的に水辺空間を活用したオープンカフェを出店。 - 民間事業者が占用主体となり、占用施設の整備・管理運営、イベントの実施、地元への還元など運営状況を隅田公園オープンカフェ協議会に報告、確認しながら運営している。   店舗運営だけでなく、水上バスや地域と連携したプロジェクトなども検討されている。

事業名等	開催概要
入間川とことん活用プロジェクト 埼玉県 狭山市 施設使用契約	- 埼玉県の水辺空間とことん活用プロジェクトの一環として、子どもの遊び施設、駐車場の増設などを実施。 - 民間施設導入事業としてカフェを設置。「都市・地域再生等利用区域」において、独立採算により飲食施設の整備・運営を行う事業者の公募、選定を行い、令和3年3月に開業。 - 狭山市が占有者として、河川管理者(県)、協議会(地域)、施設使用者(民間企業)をつなぎ事業実施。  民間事業者によるカフェ  カフェに隣接した複合遊具
観光交流センター さん歩の駅サン・SUN さぬま 茨城県下妻市 指定管理者制度	- 活力あるまちづくりを推進するため、観光交流を目的として下妻市が整備した施設。 - 指定管理者は、カフェレストランを運営する榊坂東太郎。(2階/堤防レベル) カフェレストラン、観光情報案内(1階) 観光物産販売所(下妻マルシェ)  現地案内板より  2階が砂沼の堤防レベルのカフェ  1階が観光物産販売所 砂沼の堤防

(5) 広域的な連携促進

各施設や主体との連携をさらに強化し、河川敷の魅力を経営的に高めるため、広域的な連携の事例です。

① 八潮市における広域的な連携促進事例

事業名等	概要
埼玉県東南部都市 連絡調整会議 5市1町 草加市・越谷市・ 八潮市・三郷市・ 吉川市・松伏町	- 埼玉県東南部地域に位置する5市1町が、平成3年に設立した任意の協議会。 - 共通する行政課題に関する調査研究、公共施設予約システムの運用、各種研修、広域連携事業（バスツアー、ガイドマップの作成）などを実施。 - 公共施設予約システム「まんまるよやく」は5市1町にある公共施設の使用申込に対して、インターネットに接続したパソコン、スマートフォンから、24時間365日どこからでも抽選、空き状況照会や使用申込ができるシステム。  まんまるよやくホームページ
中川・綾瀬川流域 治水協議会 河川事務所、 流域自治体、 鉄道会社、 気象庁など	中川・綾瀬川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うため、令和2年に国交省河川事務所が設置。  中川・綾瀬川流域治水協議会 会議資料より

② 他都市における広域的な連携促進事例

事業名等	概要
生田緑地マネジメント会議 神奈川県 川崎市	- 多様な施設・管理者（園地、美術館、ゴルフ場等）を有する生田緑地の目指すべき将来像を示した「生田緑地ビジョン」に基づき、協働のプラットフォームとして川崎市が会議を運営。 - 緑地内で活動する活動団体や地域団体・大学、指定管理者・川崎市など61もの団体で構成されている。 ビジターセンターにおける活動団体のパネル展示 情報共有のためのニュースレターの発行
狭山丘陵フェア実行委員会 埼玉県 東京都	狭山丘陵の魅力を発信し、協働による保全や活用を図るため、都県境を越えた施設、団体（公園管理者、観察センター、財団、博物館など）が一体となって普及啓発する団体。イベント、シンポジウム等を主催。 様々な情報を提供している狭山公園パークセンター 狭山公園での観察会

3 本計画区域における「にぎわい創出」の取組み

計画区域において、にぎわいを創出するため、中川河川敷の特性、及び施設利用者を対象としたヒアリング結果等から、地域・団体・民間事業者と連携し、多様なハードとソフトを組み合わせることにより、にぎわい創出を図ります。

(1) 公共事業による施設整備

- 計画区域の基本方針の「周遊性などを活かす空間づくり」を実現するため、サイクリングや散歩等を行う人たちの休憩場所となる施設の整備を検討します。
- トイレや手洗い場などは大瀬運動公園、下河原運動広場、中川河川敷包括占用区域内に設け、その間の堤防上には屋根付き等の日陰となるベンチ等を適切な場所への設置を検討します。

【イメージ】



トイレ



屋根付休憩施設



案内サイン（広域地図）



屋根付きベンチ



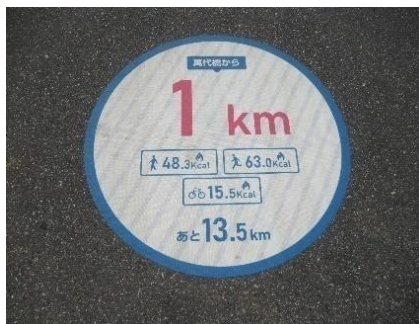
樹木の日陰となるベンチ



誘導サイン（道しるべ）

- 八潮駅から中川やしおフラワーパークまでの観光ルートの設定を検討します。
（誘導・距離表示サイン設置、花桃をイメージしたカラー舗装の遊歩道）

【イメージ】



(2) 地域・団体との連携

- 関係団体が作成する計画「川の駅構想（八潮市観光協会）」、及び「八潮市観光ビジョン（八潮市商工会）」について役割分担のもと関係団体との連携を図ります。

川の駅構想（八潮市観光協会）	八潮市観光ビジョン（八潮市商工会）
【中川やしおフラワーパーク周辺】 >観光協会出張所にてシェアサイクル >中川マリーナ・カフェテラス >朝市、軽トラ市	【商品・サービス案】 >やしおアグリ・カルチャー 魅せる農業、本物の味を知る機会 の創出⇒イベント

【イメージ】



駅前のシェアサイクル



水辺のカフェテラス



農家の庭先での朝市



子供達による
大根の収穫体験



農家のお母さん達が運営
する里山食堂(廃校利用)



地元野菜を使った
里山ランチ

- 堤防の周遊性を活かした親子マラソンなどの開催や、ミズベリング※といった新しい水辺の活用等、様々な形で連携を検討します。

(※ミズベリングとは、新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクト)

【イメージ】



堤防上にカフェ(左)、河川敷にバーベキューテント(中)、川に遊覧船(右)(信濃川やすらぎ堤(新潟市))

(3) 市民ボランティアとの協働

- ・ 中川やしおフラワーパーク及び中川やしお水辺の楽校での市民による花壇管理等の実績を活かすなど、再整備する大瀬運動公園、及び下河原運動広場において、花いっぱいの中川河川敷の実現を促進します。

【イメージ】



住民参加で花壇や畑の管理運営を行っている（中原ふれあい防災公園（柏市））



住民参加を呼び掛けているポスターと住民活動の道具置き場（中原ふれあい防災公園（柏市））

(4) 民間活力の導入(指定管理者制度等)

- ・ 計画区域の公共施設を包括的に管理運営すべく、指定管理者制度を活用して民間事業者を選定し、安心・安全・良好なサービスの提供を図ります。
- ・ 民間事業者によるキッチンカー等の設置の許可など、飲食物販機能の誘導方法を検討します。

【イメージ】



トイレ等の建物に併設した指定管理者の事務所（左）。指定管理者は、公園全体の清掃・安全管理や運動施設の貸出受付（中）、キッチンカーの運営（右）、イベントの実施などを担う。

(5) 広域的な連携促進

- 中川新堤防を新たな観光資源として捉え、市内外からの自転車利用に繋がるような取組みとして、サイクリングコース等を長く連続させるため、堤防が途切れている区間の整備促進を国や県に働きかけると共に、整備後は近隣自治体と協力し、埼玉県から東京都等にまたがる長いサイクリングコース等を検討します。

【イメージ】



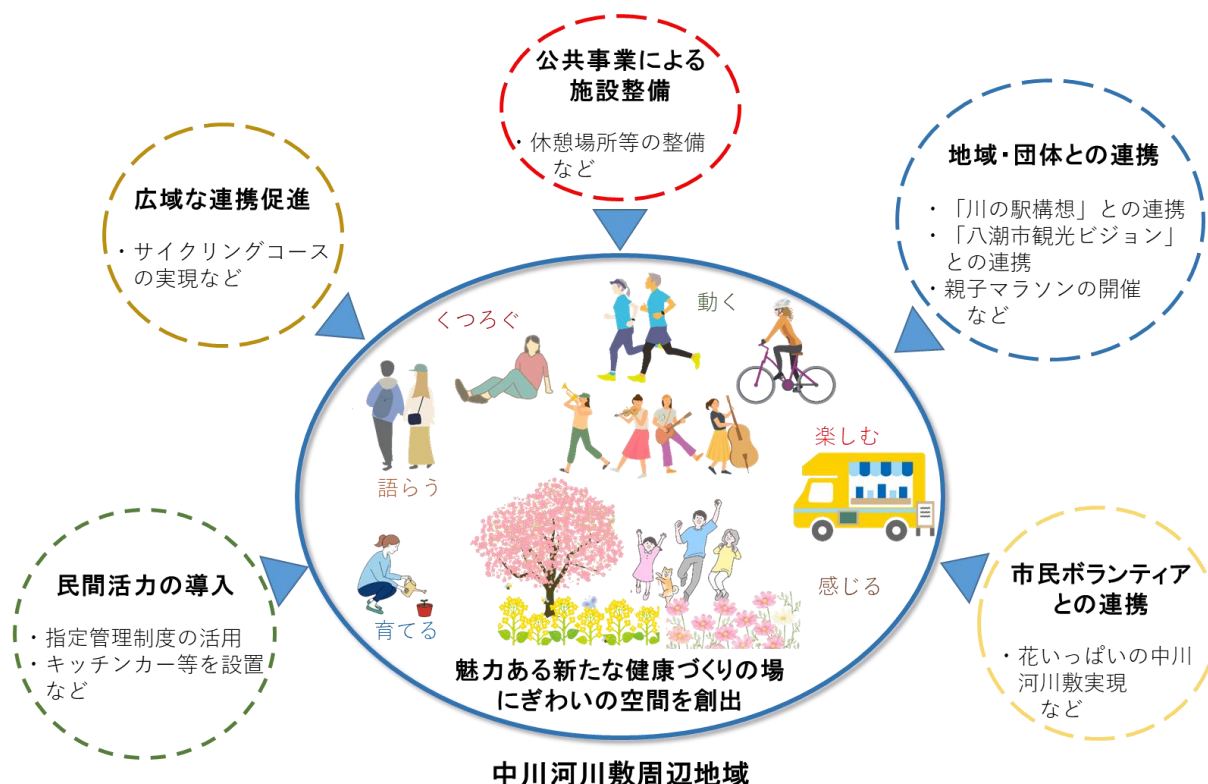
日陰のあるベンチとトイレ



サイクルスタンド

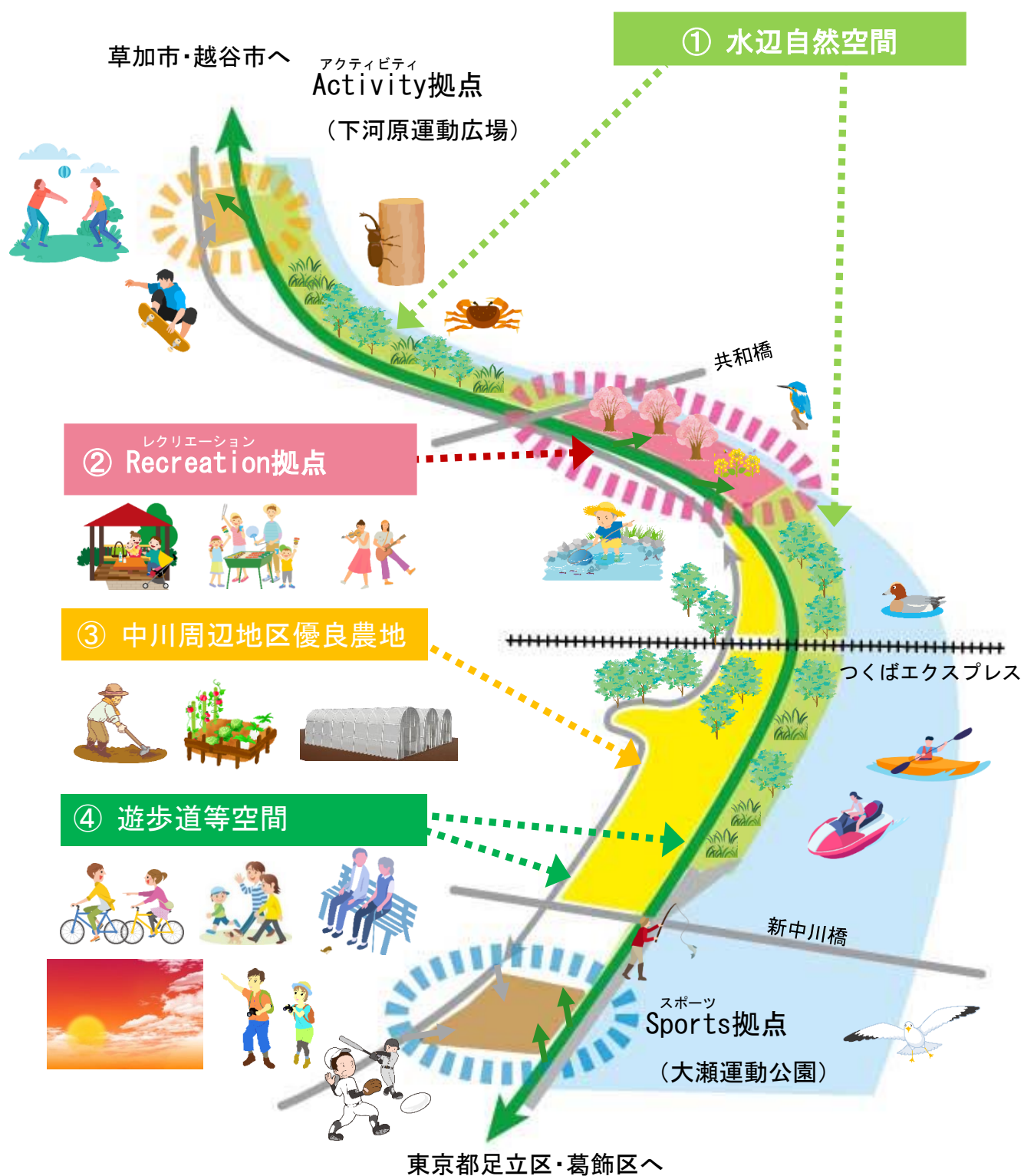
川沿いを走る日本一長い170kmのサイクリングコースの地図。地図には、トイレ、コンビニ、自転車店、見どころ等の案内が表示されている。（みさとの風広場（三郷市））

《にぎわい創出の取組みイメージ図》



4 にぎわい創出ゾーニング図

中川河川敷を特徴ごとにゾーンとしてエリア分けをし、各ゾーンにおけるにぎわい等のイメージとしてまとめました。なお、現時点で実施されていない取組み(バーベキュー等)についても、将来的なにぎわいの創出に繋がる取組み事例として、イメージ図に掲載しています。



① 水辺自然空間

- 中川河川敷に豊かな自然林やヨシ原が広がるため、カブトムシ等の生物が生息する環境を保全するとともに、自然観察等の利活用について検討します。



新堤防沿いの自然林



新堤防沿いの自然林



自然林沿いの小道



自然林内部

② Recreation拠点

- 市内外から人々が訪れていることから、新たに自然環境や周辺地域を知ってもらう仕組みづくりの構築、施設の充実や関係団体等との連携によるイベントの開催等、河川敷の利活用の促進を図ります。



花桃まつり



水辺の楽校での
カヌー教室



バーベキュー
(イメージ)



ガイドによる
自然観察会や周辺ツアー
(イメージ)

③ 中川周辺地区優良農地

- 中川沿いに市内の原風景である農地が広がるため、良好な農地景観として保全します。



旧堤防沿いの農地



旧堤防沿いの農地



新堤防沿いの農地



新堤防沿いの農地

④ 遊歩道等空間

- 中川新堤防を新たな観光資源として捉え、サイクリングコース等の整備を検討します。
- 中川旧堤防周辺は地域の原風景が広がり、夕日などの眺望が美しいため、やすらぎのある癒しの空間づくりを検討します。



新堤防(中川方面)



新堤防(農地方面)



原風景が残る旧堤防



眺望地点のベンチ
(イメージ)



新堤防からの夕日

第6章 市内屋外スポーツ施設の基本方針及び各拠点の整備方針

この章においては、大瀬運動公園、下河原運動広場の優先的な整備を行うために必要となる、市内屋外スポーツ施設の基本的な方針及び各拠点の整備方針を定めています。

1 市内屋外スポーツ施設の基本方針

(1) 全体の方針

- ・ 団体等の意見からも老朽化した屋外スポーツ施設の再整備や施設の質、機能の向上、多目的利用の形成などが挙げられていることから、今後において屋外スポーツ施設の再整備を進める中で、市内の公園内等における既存の屋外スポーツ施設数については、現在の施設数を維持することを基本とし、集約化や新たな適地への移転等についても検討します。
- ・ 既存の屋外スポーツ施設においては、ユニバーサルデザイン等のトイレ、手洗い場、日影となる休憩施設、器具倉庫、駐車場等の必要な施設整備を検討し、公園の改修の際には、屋外スポーツ施設の配置や規格等について検討します。
- ・ 施設利用者のヒアリング結果等から、市民が求める新たな活動（アーバンスポーツ等）について、河川敷周辺の公園等を活用し整備を検討します。

(2) 各施設の基本方針

利用状況や配置等を考慮して、各施設の基本方針を次のとおりとします。

		公園・施設名	施設の基本方針
都市公園	近隣公園	八条親水公園 テニスコート	当面の間は、施設の機能維持に必要な維持管理を行い、公園の改修の際には、大会利用が可能な施設規模であることやコート面、フェンスの老朽化などの課題を踏まえ、整備内容について検討します。
		八潮北公園 野球場、テニスコート	当面の間は、施設の機能維持に必要な維持管理を行い、公園の改修の際には、施設の老朽化や騒音問題、野球場の規格寸法が不足していることを踏まえ、施設の配置、整備内容（代替施設等も含む）について検討します。

		公園・施設名	施設の基本方針
都市公園	近隣公園	大原公園 野球場、テニスコート	当面の間は、施設の機能維持に必要な維持管理を行い、公園の改修の際には、施設の老朽化や騒音問題、野球場の規格寸法が不足していることを踏まえ、施設の配置、整備内容（代替施設等も含む）について検討します。
		松之木公園 テニスコート	コート面の劣化が進行し、利用停止している状況などを踏まえ、当面の間は、機能維持に必要な維持管理を行います。また、公園の改修の際には、利用状況や他の施設状況を踏まえ、施設の配置、整備内容（代替施設等も含む）について検討します。
		八潮南公園 ソフトボール場	当面の間は、施設の機能維持に必要な維持管理を行い、公園の改修の際には、施設の老朽化やグラウンドの雨水排水の不良、トイレの衛生面などの課題を踏まえ、整備内容について検討します。
都市公園以外の公園	運動公園	大瀬運動公園 野球場	施設の老朽化や、規格寸法の不足等の課題があるため、施設の配置、整備内容について検討します。
	運動広場	八條幸之宮運動広場 ソフトボール場	利用状況などを踏まえつつ、引続き機能維持に必要な維持管理を行います。
		下河原運動広場 ソフトボール場	多様な活動が出来る機能の整備やトイレの衛生面などの課題を踏まえ、施設配置等を検討します。
		八條北運動広場 多目的広場	市内で唯一の天然芝が敷設された施設として、天然芝の特性に留意しながら、必要な維持管理を行います。
その他	運動広場	中川やしおスポーツパーク サッカー場	利用状況を踏まえ、施設の機能維持に必要な維持管理を行います。また、利用者の需要に応じた施設整備を検討します。
		中川やしおスポーツパーク ソフトボール場	

※公園の改修時期については、市内屋外スポーツ施設の整備状況や市の財政状況を踏まえながら検討していきます。

2 各拠点の整備方針

計画区域の基本方針や市内屋外スポーツ施設の基本方針を踏まえ、各拠点の整備方針を定めました。

(1)大瀬運動公園^{スポーツ}(Sports拠点)

①計画区域の基本方針における位置付け

- ・野球等のスポーツが出来るほか、市民が気軽に運動や活動ができる環境を進めるため優先的に整備します。
- ・災害時の防災活動や避難場所等の防災機能を整備します。

②市内屋外スポーツ施設の基本方針における位置付け

- ・施設の老朽化や、規格寸法の不足等の課題があるため、施設の配置、整備内容について検討します。

③整備方針

方針	内容	検討施設
スポーツ交流の活性化に向けた競技施設の整備	市内屋外スポーツ施設の老朽化や、市街地で発生している騒音問題などに対応するため、安全で快適にスポーツができる施設を配置し、スポーツを行う人々の交流を促進します。	・野球場 ・多目的広場（グラウンドゴルフ等） ・駐車場
あらゆる世代に対応する、健康・スポーツ発信拠点の整備	市民の各世代のニーズに対応した、多様な健康・スポーツの体験イベントの開催や、継続的プログラムが実施しやすい環境を整備します。	・多目的広場 ・管理事務所、休憩施設、手洗い場、トイレ等
遊歩道等との連携	新旧堤防における遊歩道等との連結性を高めます。	・案内板
避難場所等の防災機能の整備	災害時の避難機能を確保するため、屋外スポーツ施設や広場に避難場所の整備を検討します。	・防災ヘリポート ・避難場所

【イメージ】



野球場



多目的広場
(グラウンドゴルフ)



屋根付休憩施設



災害時用トイレの設置訓練

(2)下河原運動広場(Activity拠点)

①計画区域の基本方針における位置付け

- 誰もが利用しやすい空間やアーバンスポーツなどの新たな屋外スポーツ施設の整備を検討します。
- 市民の多様な活動に活用できる場を優先的に整備します。

②市内屋外スポーツ施設の基本方針における位置付け

- 多様な活動が出来る機能の整備やトイレの衛生面などの課題を踏まえ、施設配置等を検討します。

③整備方針

方針	内容	検討施設
子どもたちや高齢者等の運動の場づくり	市民が誰でも利用できる場の整備と現在の野球場を活かして、子どもたちの野球やソフトボールをはじめ、高齢者のグラウンドゴルフ等の運動の場として活用できる環境整備を検討します。	• 多目的広場（ソフトボール、少年野球場、グラウンドゴルフ、少年サッカー） • 駐車場
新たなスポーツの場づくり	市民要望があるスケートボード等のアーバンスポーツができる施設を検討します。	• アーバンスポーツ施設
市民が気軽に利用し、楽しめる空間づくり	市民がいつでも自由に集まることができ、大人から子どもまで楽しむことができる空間の整備を検討します。	• 屋根付き休憩施設、手洗い場、トイレ等 • 遊具
遊歩道等との連携	新堤防の管理用通路との連結性を高めます。	• 案内板
避難場所等の防災機能の整備	災害時の避難機能を確保するため、屋外スポーツ施設や広場に避難場所の整備を検討します。	• 防災ヘリポート • 避難場所

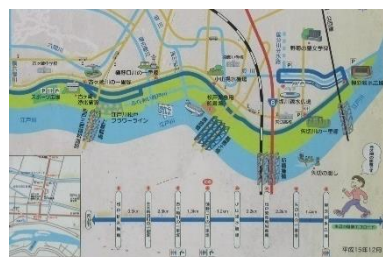
【イメージ】



多目的広場
(グラウンドゴルフ)



スケートパーク



案内サイン

(3)中川河川敷包括占用区域(Recreation拠点) レクリエーション

①計画区域の基本方針における位置付け

- ・関係団体等と既存施設を活用したイベント等の開催などを推進し、更なる施設の充実や中川の水辺を活用した各施策が展開されるよう促進します。
- ・水辺利用が促進される水辺整備や緊急時の水上交通・輸送の確保を検討します。

②市内屋外スポーツ施設の基本方針における位置付け

- ・中川やしおスポーツパークにおいては、利用状況を踏まえ、施設の機能維持に必要な維持管理を行います。また、利用者の需要に応じた施設整備を検討します。

③整備方針

方針	内容	検討施設
地域と連携した多様なイベントが開催できる環境の充実	水辺を活かしたイベントが開催できる環境を整備するとともに、本市を代表する観光資源である中川やしおフラワーパークが市内外から親しまれる整備を促進します。	・駐車場（再整備） ・休憩施設（トイレ等）
市民ニーズに応じた新たな魅力を発信する環境整備	市民ニーズの高まりに対応するとともに、需要を踏まえた魅力の発信や施設の充実、各施策を展開します。	・バーベキュー、グランピング施設や新たなスポーツ等、需要に応じた施設整備
遊歩道等との連携	新旧堤防における遊歩道等との連結性を高め、散歩やサイクリングをしやすい環境整備を検討します。	・サイクルスポット ・案内板

【イメージ】



河川敷でのバーベキュー



シェアサイクル



マルシェの開催



水上スポーツ



緊急時の水上交通・輸送の確保

(4)遊歩道等

①計画区域の基本方針における位置付け

- ・中川新堤防や旧堤防の活用により、周遊性を活かし、安全性を高めたウォーキングやジョギングコース、サイクリングコース等の構築に向けた取組みについて、関係機関等と連携し検討します。

②広域的な連携について(広域自転車道)

- ・国土交通省は、河川とまちの賑わいある良好な空間形成、埼玉県は、サイクルツーリズムの推進、東京都は、自転車によるアクセスがしやすい環境整備を目指してしていることから、計画区域内だけではなく、周辺の自治体等と広域的な連携を検討します。



中川周辺の水系図

国土交通省



河川とまちの賑わいある

良好な空間形成

「かわまちづくり」支援制度実施要綱(令和5年4月)において、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指しているため、国の事業と連携を推進します。

埼玉県



サイクルツーリズムの推進

第2次埼玉県自転車活用推進計画(令和4年7月)において、埼玉県の地域の実情に応じた自転車の安心・安全な利活用を推進することとしているため、サイクリングコース等の実現に向け県や周辺自治体などと連携を図ります。

東京都



自転車によるアクセスが
しやすい環境整備

東京都自転車通行空間整備推進計画(令和3年5月)において都内各地で誰もが安全で安心して移動できる自転車通行空間の確保を目指していることから、走行環境の連続性を維持するため、隣接区と調整を行います。

③整備方針

方針	内容	検討施設
旧堤防遊歩道の整備 (中川遊歩道)	周辺ののどかな農風景をゆっくり楽しめる散歩コースを検討します。	・歩道拡幅、サイン設置 ・休憩施設(ベンチ) ・花景観整備
新堤防の管理用通路の活用	高い場所から広々とした景観を楽しめるサイクリングコースとしての活用や、周辺自治体との広域的な連携による整備を検討します。 散歩、サイクリングが共存する遊歩道として、利用者の安全性を高めます。	・サイン設置 ・休憩施設(ベンチ) ・各拠点との接続 ・花景観整備

【イメージ】



しだれ桜が美しいトイレ周辺(中川河川敷包括占用区域)



江戸川サイクリングコース(葛飾区)

第7章 早期整備施設の基本計画

大瀬運動公園、下河原運動広場、の整備方針を踏まえ、動線計画・ゾーニング（案）を作成しました。また、中川河川敷包括占用区域や遊歩道等の整備方針を踏まえ、早期整備施設（案）を作成しました。なお、今後の設計や意見交換等の実施により変動が生じます。

1 大瀬運動公園

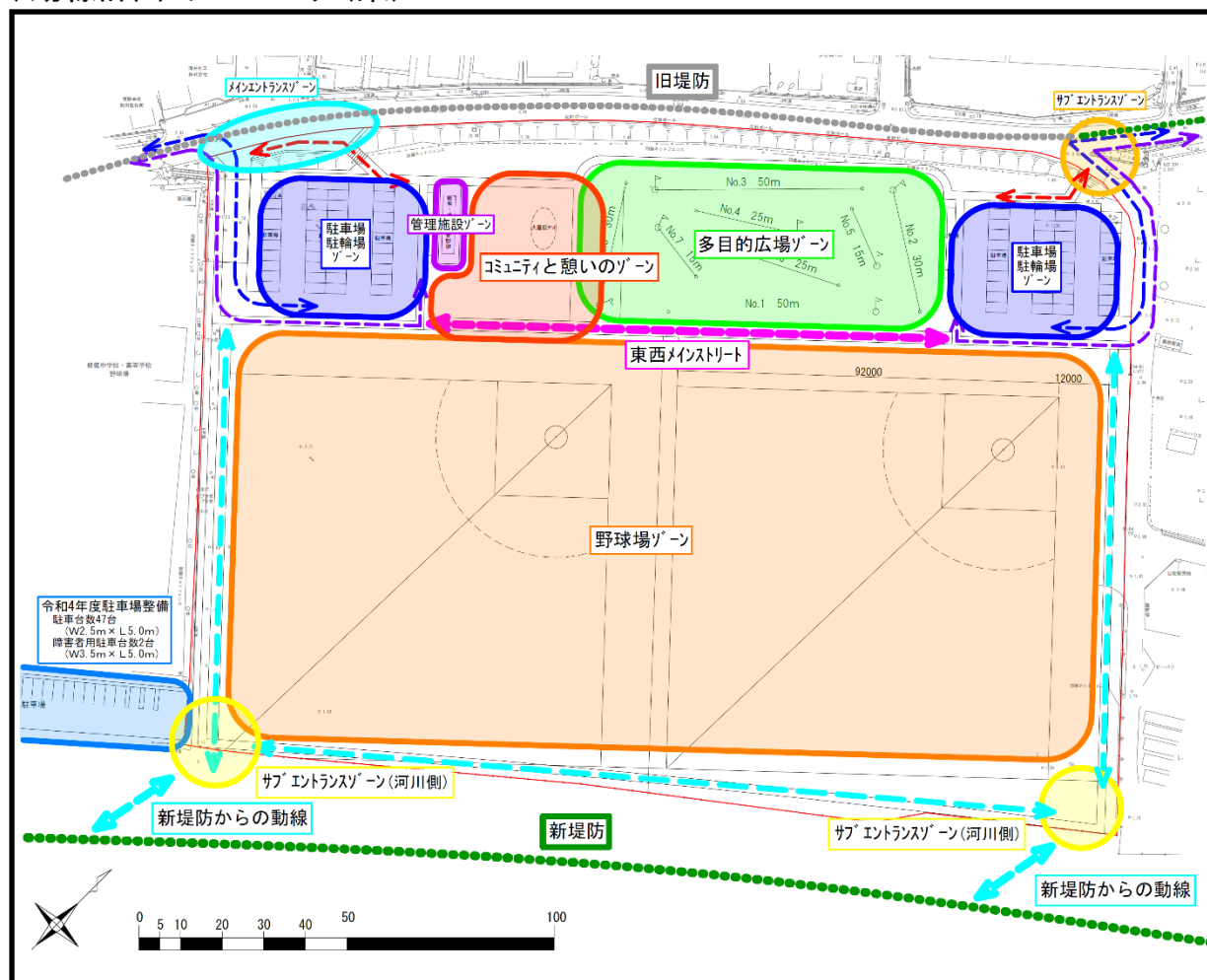
(1) コンセプト

日常のコミュニティ活動や憩い・遊び・運動、競技スポーツに対応にした「Sports 拠点」づくり

(2) 整備方針

- ・ スポーツ交流の活性化に向けた競技施設の整備
- ・ あらゆる世代に対応する、健康・スポーツ発信拠点の整備
- ・ 遊歩道との連携
- ・ 避難場所等の防災機能の整備

(3) 動線計画・ゾーニング（案）



ゾーニング図

■メインエントランスゾーン

- ・明るく開放的なゲート空間、公園の顔
- ・園内へのスムーズな導入
- ・管理施設ゾーン、コミュニティと憩いのゾーンに直結する入口
- ・自動車、自転車、歩行者動線の分離
(エントランス広場、公園名板、案内板)

■駐車場・駐輪場ゾーン

- ・野球場 2 面分の利用を想定した十分な台数確保
駐車場 80 台程度(W2.5m×L 5.0m)
駐輪場 60 台程度(W0.5m×L 2.0m)
(アスファルト舗装、コンクリート系舗装)

■コミュニティと憩いのゾーン

- ・コミュニティ、防災の拠点
- ・憩いの空間
- ・スポーツイベント等の中心となるゾーン
- ・隣接ゾーンとの一体利用、連携
- ・キッチンカー等の乗入れ
(ブロック系舗装広場、大屋根テント、ベンチ、縁台、防災施設)

■野球場ゾーン

- ・軟式野球、ソフトボールに対応した球場
- ・大会等への対応(2 面確保)
- ・有料での利用を想定
(両翼 92m程度、バックネット、防球フェンス、外野芝生舗装)

■管理施設ゾーン

- ・公園の管理等を司るゾーン
- ・クラブハウス等の設置を想定した空間
(管理事務所、バリアフリースイレ)

■多目的広場ゾーン

- ・運動、イベント等に対応するゾーン
- ・様々な使い方が可能な自由度の高い広場
- ・グラウンドゴルフにも対応する規格
- ・無料での利用を想定
(ダスト舗装)

■サブエントランスゾーン(河川側)

- ・新堤防遊歩道からのアクセス
- ・河川空間との連携
(小広場、案内板、駐輪場)

■サブエントランスゾーン

- ・園内へのスムーズな導入
- ・自動車、自転車、歩行者動線の分離
(案内板)

■東西メインストリート

- ・園内をつなぐメイン動線
- ・野球観戦、イベント見学の間
- ・野球等の待機場所
(コンクリート系舗装(幅員 3m程度)、ベンチ)

■新堤防からの動線

- ・遊歩道と園内を繋ぐ動線
- ・サイクリスト、ランナー等の利用
コンクリート系舗装(幅員 2m程度)

■車両動線

アスファルト舗装(幅員 6m程度)

■自転車動線

アスファルト舗装(幅員 2m程度)

■歩行者動線

ブロック系舗装、コンクリート系舗装

2 下河原運動広場

(1)コンセプト

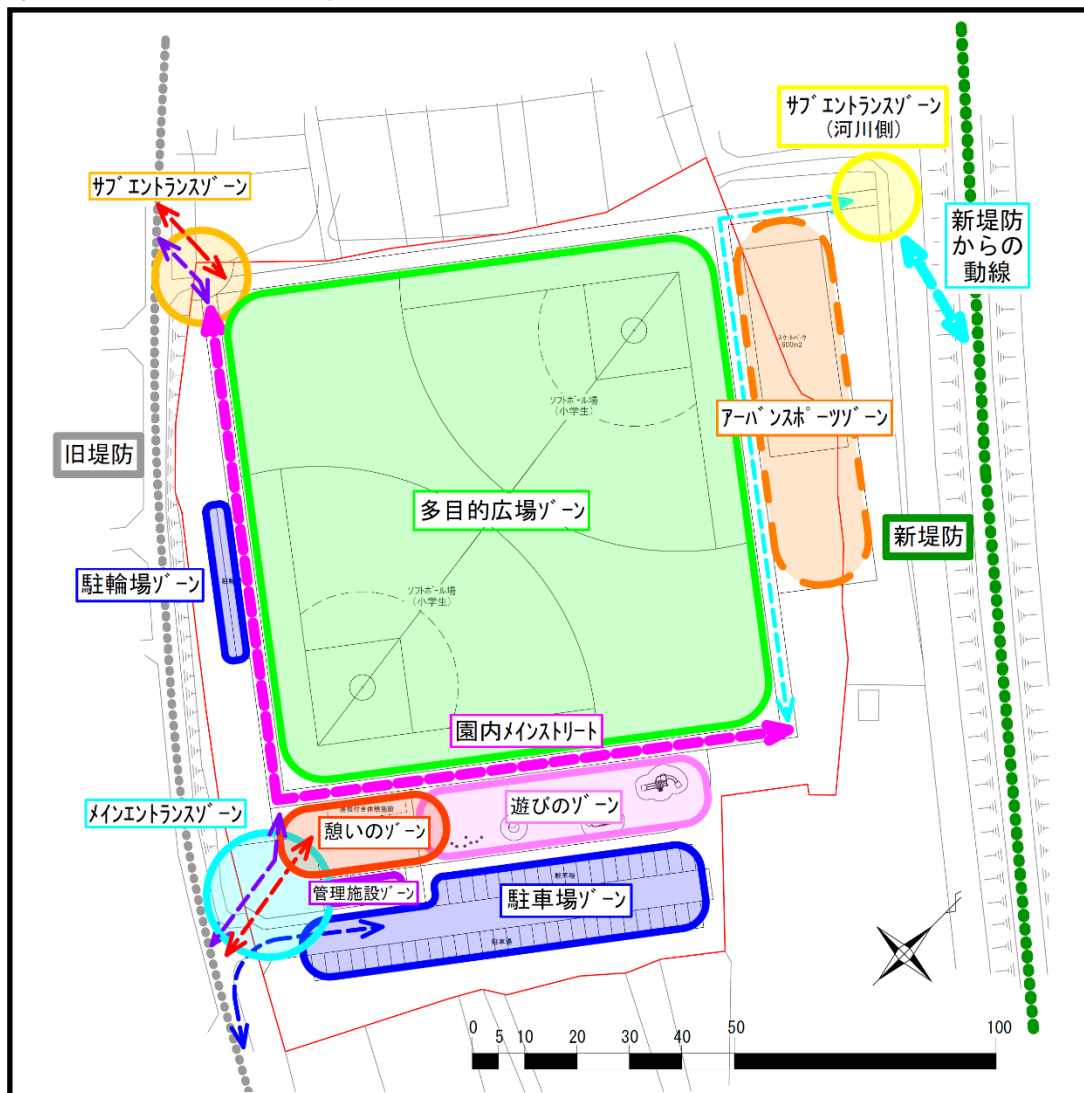
誰もが利用しやすい運動の場、アーバンスポーツの受け皿となり、市民活動の起点となる「Activity 拠点」づくり

(2)整備方針

早期整備の進め方としては、現在の敷地内において先行して多目的広場ゾーン等を整備します。また、アーバンスポーツゾーン等の施設整備については、用地の確保等が整った段階で整備を行っていきます。

- ・子どもたちや高齢者の運動の場づくり
- ・新たなスポーツの場や市民活動スポットとなる場づくり
- ・遊歩道等との連携

(3)動線計画・ゾーニング(案)



※ ... 将来整備施設

ゾーニング図

■メインエントランスゾーン

- ・明るく開放的なゲート空間、公園の顔
 - ・園内へのスムーズな導入
 - ・憩いのゾーンに直結する入口
 - ・自動車、自転車、歩行者動線の分離
- (エントランス広場、公園名板、案内板)

■駐車場・駐輪場ゾーン

- ・野球場利用を想定した十分な台数確保
駐車場 50 台程度(W2.5m×L 5.0m)
駐輪場 60 台程度(W0.5m×L 2.0m)
- (アスファルト舗装、コンクリート系舗装)

■管理施設ゾーン

- ・管理施設の設置を想定した空間
- (バリアフリースイレ、倉庫)

■憩いのゾーン

- ・憩いや遊び場見守りのゾーン
 - ・キッチンカー等の乗り入れ
- (ブロック系舗装広場、屋根付き休憩施設、ベンチ、縁台)

■遊びのゾーン

- ・子どもの遊びのためのゾーン
 - ・遊具広場
 - ・大きな子供(児童)、小さな子供(幼児)のエリア分け
- (児童用遊具、幼児用遊具)

■多目的広場ゾーン(95m×95m程度)

- ・運動、イベント等に対応するゾーン
 - ・ソフトボール(小学生 2 面)に対応
 - ・グラウンドゴルフ(2 面)にも対応する規格
 - ・様々な使い方が可能な自由度の高い広場
- (ダスト舗装、バックネット、防球フェンス)

■アーバンスポーツゾーン

- ・アーバンスポーツに対応するゾーン
 - ・スケートパーク(600 m²程度)の設置
 - ・様々な使い方が可能な広場併設(休憩スペース、3on3 コート 等)
- (スケートパーク(セクション設置タイプ)、広場)

■サブエントランスゾーン

- ・園内へのスムーズな導入
 - ・自動車、自転車、歩行者動線の分離
- (案内板)

■サブエントランスゾーン(河川側)

- ・新堤防遊歩道からのアクセス
 - ・河川空間との連携
- (小広場、案内板、駐輪場)

■園内メインストリート

- ・園内をつなぐメイン動線
 - ・ソフトボール観戦、イベント見学の場
 - ・ソフトボール等の待機場所
- (コンクリート系舗装(幅員 3m程度)、ベンチ)

■新堤防からの動線

- ・遊歩道と園内を繋ぐ動線
 - ・サイクリスト、ランナー等の利用
- コンクリート系舗装(幅員 2m程度)

■車両動線

アスファルト舗装(幅員 6m程度)

■自転車動線

アスファルト舗装(幅員 2m程度)

■歩行者動線

ブロック系舗装、コンクリート系舗装

3 中川河川敷包括占用区域・遊歩道等

(1)コンセプト

市内外から多くの人を訪れることから、施設の充実を図る「Recreation 拠点」づくりと、周辺自治体等との広域的な連携のため、中川新堤防や旧堤防の活用により、周遊性を生かし、安全性を高めたウォーキングやジョギングコース、サイクリングコース等を構築

(2)整備方針

サイクリングコース等については、広域的な連携を基本としますが、早期整備の進め方としては、サイクリング等の利用者も休憩できる場所としての活用や、中川河川敷包括占用区域と遊歩道等との連携を高めることができるための施設整備を目指します。

- ・地域と連携した多様なイベントが開催できる環境の充実
- ・市民ニーズに応じた新たな魅力を発信する環境整備
- ・遊歩道等との連携
- ・旧堤防遊歩道の整備（中川遊歩道）
- ・新堤防の管理用通路の活用

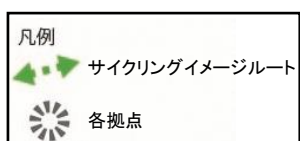
(3)早期整備施設(案)

中川やしおフラワーパークの中川新堤防のトイレ周辺に休憩施設等の整備を検討します。なお、具体的な整備内容の検討については、関係機関等との協議を踏まえ進めます。

休憩施設の施設整備（例）



イメージ図



第 8 章 今後の取組み

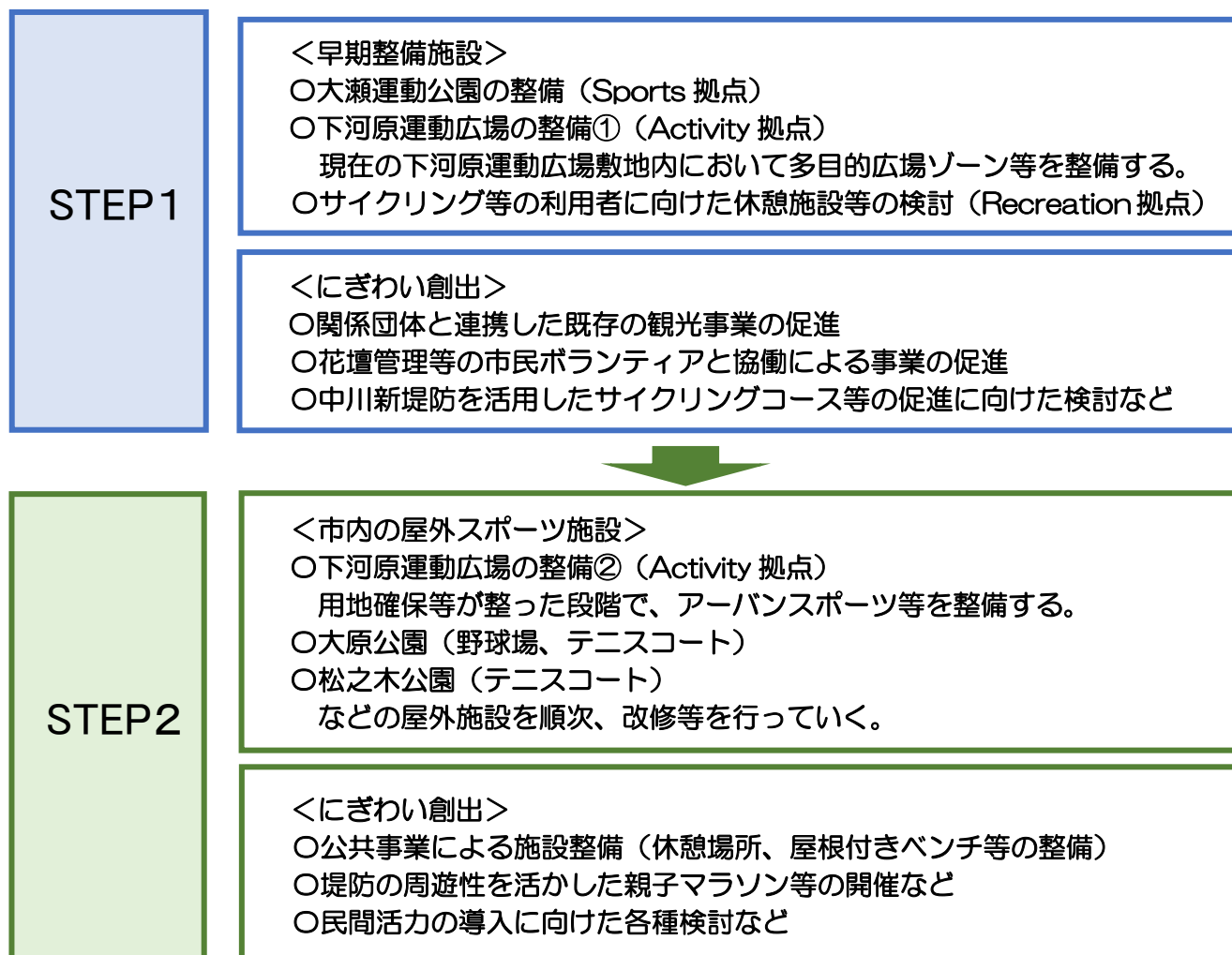
今後の取組みは、本計画は事業規模の大きさから長期的な期間を要する取り組みや今後の財政状況等により、その推進が影響を受ける場合もあることから令和 25 年度（概ね 20 年間）を目標として実施を予定する内容となっています。

また、団体等の意見からも老朽化した屋外スポーツ施設の再整備や施設の質、機能の向上、多目的利用の形成などが挙げられていることから、今後において屋外スポーツ施設の再整備を進める中で、市内の公園内等における既存の屋外スポーツ施設数については、現在の施設数を維持することを基本とし、集約化や新たな適地への移転等についても検討します。

更に、にぎわい創出の取組みについては、公共事業による整備、地域・団体との連携、市民ボランティアとの協働、広域的な連携促進の大きな枠組みの中で、行政をはじめ地域・団体・民間事業者と連携し、既存施設や既存事業を活用しながら事業の展開をします。

なお、本計画の推進にあたっては、今後の社会経済状況、少子高齢化、人口動向、市民や利用者のニーズの変化等を踏まえながら、事業ごとに検討していく必要性があると考えています。

以下、計画地における今後の取組みのイメージを示します。



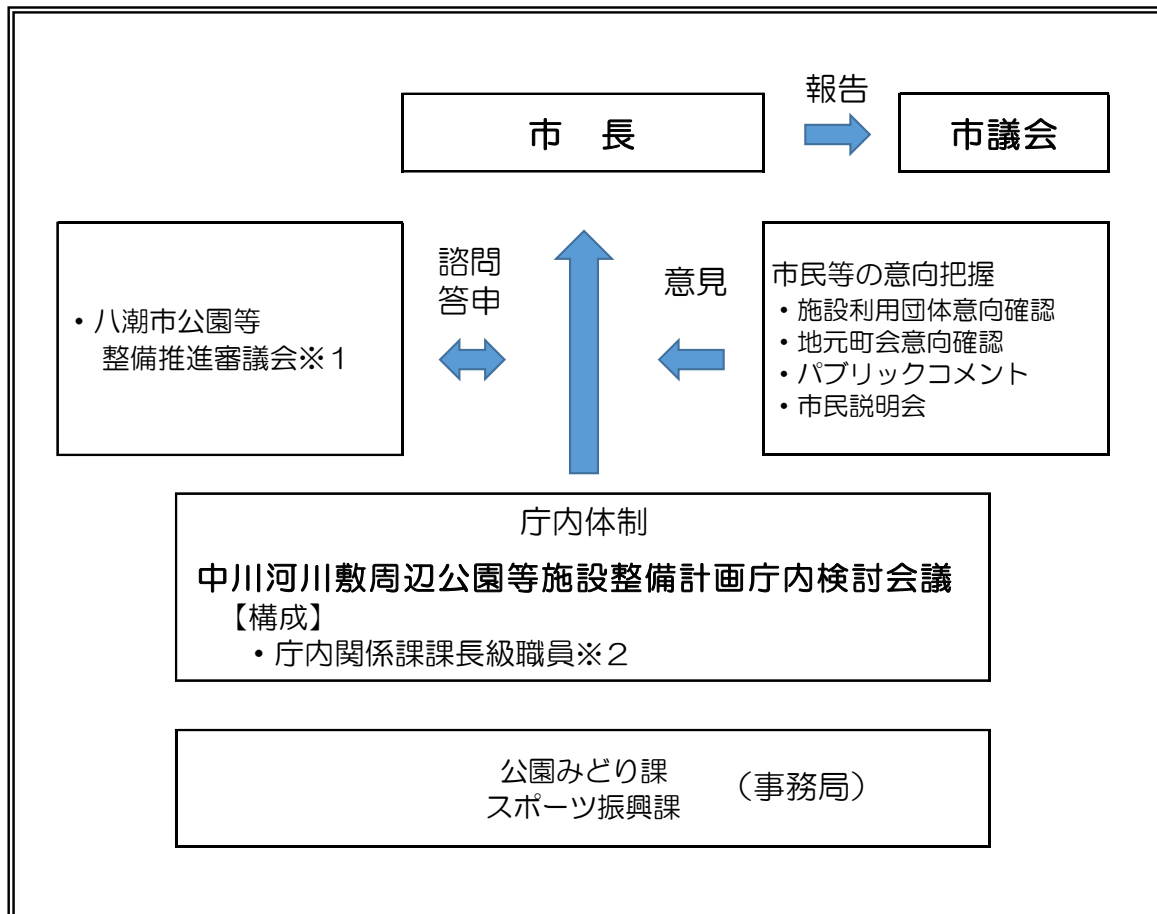
參考資料

1 計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画の策定にあたっては、関係団体推薦者、学識者、公募市民により構成された「八潮市公園等整備推進審議会」を設置し、多角的な視点からのご意見を伺いました。

また、庁内関係各課により構成された「中川河川敷周辺公園等施設整備計画庁内検討会議」を設置し、庁内の意見を取りまとめ、調整を図りました。



※1 八潮市公園等整備推進審議会

審議会委員は関係団体推薦者、学識者、公募市民で構成

※2 中川河川敷周辺公園等施設整備計画庁内検討会議

会 長：都市整備部副部長

副会長：企画経営課長

委 員：政策担当、危機管理防災課長、スポーツ振興課長、商工観光課長、
建設管理課長、都市計画課長、公園みどり課長

(上記の他、必要に応じて関係課の参加を要請する)

(2) 策定経緯

	月日	会議等	主な議題等
令和4年度	6月22日	第1回 庁内検討会議	・ 庁内検討会議の体制について ・ 計画の策定について ・ 計画検討フロー ・ 施設利用者等を対象としたヒアリングについて ・ 計画策定に伴う施策調査について
	7月4日 ～7月20日	施設利用者等 ヒアリング	—
	8月24日	第2回 庁内検討会議	・ 計画の全体構成について ・ 審議会会議議題について
	9月22日	第1回 審議会（諮問）	・ 計画策定について
	11月16日	第3回 庁内検討会議	・ 計画（素案）について
	1月12日	第4回 庁内検討会議	・ 計画（素案）について
	2月9日	第2回 審議会	・ 計画（素案）について
令和5年度	5月23日	第5回 庁内検討会議	・ 計画（素案）について
	7月12日	第6回 庁内検討会議	・ 計画（原案）について
	8月8日	第3回 審議会	・ 計画（原案）について
	10月2日 ～11月2日	パブリック コメント	・ 計画（原案）について
	10月5日 10月14日	市民説明会	・ 計画（原案）について
	11月22日	第7回 庁内検討会議	・ 計画（案）について
	1月22日	第4回 審議会（答申）	・ 計画策定について
	3月1日	庁議	・ 計画（案）について

(3)八潮市公園等整備推進審議会委員名簿

分 類	氏 名	備 考
第1号委員 (関係団体が推薦する者)	金子 政雄 (令和4年度)	八潮市町会自治会連合会 副会長
	狩野 稔 (令和5年度)	八潮市町会自治会連合会 理事
	○ 佐藤 順一	八潮市スポーツ協会 理事長
	家合 幸晴	八潮市レクリエーション協会 理事
第2号委員 (公園、スポーツ等に関する識見を有する者)	織田 隆志	八潮市観光協会 専務理事
	◎ 明石 達生	東京都市大学 都市生活学部 教授
	萩野 一彦	千葉大学大学院 客員教授 株式会社ランドプランニング 代表取締役
	渡 和由	筑波大学 非常勤講師
	須永 美歌子	日本体育大学 児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学部長 教授
第3号委員 (公募により選出された者)	押田 佳子	日本大学 理工学部 准教授
	西 康子	公募
	後藤 弘	公募
	最川 幸子	公募

(敬称略 ◎会長 ○副会長 令和6年1月現在)

(4) 中川河川敷周辺公園等施設整備計画庁内検討会議委員名簿

議 長	都 市 整 備 部	副部長
副議長	企 画 財 政 部	企画経営課長
委 員	企 画 財 政 部	政策担当
	生 活 安 全 部	危機管理防災課長
	市民活力推進部	スポーツ振興課長
	市民活力推進部	商工観光課長
	建 設 部	建設管理課長
	都 市 整 備 部	公園みどり課長

(令和6年1月現在)

(5)八潮市公園等整備推進審議会に係る諮問及び答申

八潮公み発第175号
令和4年9月22日

八潮市公園等整備推進審議会
会 長 明石 達生 様

八潮市長 大 山 忍

中川河川敷周辺公園等施設整備計画について（諮問）
このことについて、八潮市附属機関設置条例（昭和57年条例第15号）に基づき、
貴審議会の意見を求めます。

八潮公み審収第3号
令和6年1月22日

八潮市長 大 山 忍 様

八潮市公園等整備推進審議会
会 長 明石 達生

中川河川敷周辺公園等施設整備計画について（答申）
令和4年9月22日付け、八潮公み発第175号で諮問のあったこのことについて、
当審議会の意見は下記のとおりです。

記

- | | | | | |
|---|-------|---|-----|---|
| 1 | 賛 | 否 | 賛 | 成 |
| 2 | 意見の要旨 | | な し | |

(6) 市民意向の把握

① 施設利用者等を対象としたヒアリング

計画区域や市内公園施設に存する屋外スポーツ施設の現状や課題に関するご意見を把握するため、施設利用者や計画区域近隣の町会・自治会に対し、ヒアリングを実施しました。

項 目	内 容
実施期間	令和4年7月4日～20日
実施方法	対面での聞き取り
対 象	【屋外スポーツ施設利用団体】 >サッカー協会 >テニス協会 >ソフトテニス連盟 >野球連盟 >寿野球協会 >スポーツ少年団野球部会 >グラウンド・ゴルフ協会 【計画区域近隣の町会・自治会】 >鶴ヶ曽根一町会 >鶴ヶ曽根二町会 >上二丁目町会 >下二丁目町会 >上木曽根町会 >下木曽根町会 >伊勢野自治会 >上大瀬町会 >南川崎町会

② 市民説明会

計画素案の周知と市民の意見や要望の把握を目的として、市民説明会を開催しました。

開催場所	開催日時
八潮メセナ 3階 会議室	令和5年10月 5日（木）午後7時から午後8時 10月14日（土）午前11時から正午

③ パブリックコメント

本計画の素案を広く公表し、意見や要望等を幅広く伺うことを目的として実施しました。

実施時期	令和5年10月2日（月）から11月2日（木）まで（32日間）
実施方法	ホームページへの掲載及び市役所等での閲覧により、整備計画（原案）を公表し、意見を募集
意見提出者・件数	提出者数 2人 意見件数 7件

2 用語解説

【あ行】

アーバンスポーツ 【18頁】	スケートボードなど若い世代に人気の都市型スポーツ。
オープンカフェ 【29頁】	道路に面した壁を取り払い、テラスのように開放的な構造にしたカフェやレストラン。

【か行】

河川管理用道路 【21頁】	河川管理者（国・地方自治体）が、日常の河川巡視、洪水時の河川巡視又は水防活動等のために、堤防上や河川沿いに設置した道路。
かわまちづくり 【23頁】	国土交通省が創設した河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な水辺空間の形成を目指す取り組み。
グランピング 【25頁】	グラマラス（魅惑的な）とキャンピングを掛け合わせた造語で、テントやキャンプ道具などを用意しなくても気軽にキャンプ体験を楽しむことができること。
広域自転車道 【44頁】	本計画では、複数の自治体の連携により、広域的に構築された自転車道を広域自転車道としている。

【さ行】

シェアサイクル 【4頁】	一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出・返却拠点において、自転車を自由に貸出・返却できるサービス。
指定管理者制度 【28頁】	地方公共団体が指定する法人に公の施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とした制度。（平成15年の地方自治法改正により創設された制度。）

【た行】

長寿命化計画 【7頁】	公園の遊具、建築物等について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化、補修、更新の費用を平準化させ、維持管理経費の縮減を図る観点から、既存施設の長寿命化対策、補修、改築及び更新を行うことを目的とした計画。
-------------	---

動線計画	【45頁】	人が移動する経路である動線を考慮して、公園内の施設配置や園路を計画すること。
都市公園	【4頁】	都市公園法に定められた、国または地方自治体が設置した公園。

【は行】

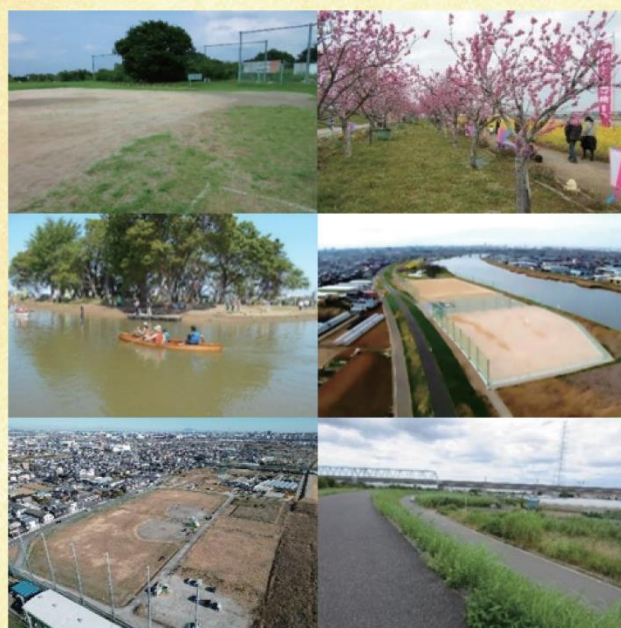
P-PFI（パークPFI）	【28頁】	公園に飲食店や売店などを設置するとともに、ここから得る収益を活用して周辺の園路や広場などを一体整備する民間事業者を公園管理者（地方自治体等）が公募で選ぶ制度。
バリアフリー化	【4頁】	高齢者や障害者など多種多様な人が社会生活を送る上での障壁（バリア）となるものを取り除くという考え方。具体的には、階段や通路への手すりの設置、段差に対してのスロープの設置、点状ブロック、多目的トイレの完備などが挙げられる。
包括占用区域	【1頁】	治水や、環境の保全上等の支障が生じるおそれの少ない河川敷において、市町村が、河川管理者（国、県）と協議したうえで占用し、都市計画に関する基本的な方針等に沿って、具体的な利用方法（公園、船着場等）を自ら決定することができる区域。

【ま行】

マルシェ	【30頁】	「市場」を意味するフランス語。フランスでは、農家採りたての新鮮な野菜やハンドメイド雑貨をマルシェで直接販売するが、日本ではイベント的に開催されることが多い。
ミズベリング	【34頁】	かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していく、国土交通省が推進するプロジェクトのことで、「水辺」＋「RING（輪）」、「水辺」＋「RENOVATION（リノベーション）」＋「ING（進行形）」の造語。

【や行】

ユニバーサルデザイン	【4頁】	年齢、体格、性別、国籍等にかかわらず、できるだけ多くの人が便利に利用できることを目指した建築（設備）、製品、情報などの設計（デザイン）のこと。具体的には、幅の広い開札、自動ドア、絵文字（ピクトグラム）、センサー式蛇口など。
------------	------	---



中川河川敷周辺公園等施設整備計画

2024(令和6)年3月 策定

発行：八潮市市民活力推進部スポーツ振興課
八潮市都市整備部公園みどり課

電話：048-996-2111(代表)